

令和5年度
第3回 鶴岡市スポーツ推進審議会

日時 令和6年1月30日(火) 午後1時半

会場 小真木原総合体育館 2階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 第2期鶴岡市スポーツ推進計画(案)について

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

鶴岡市スポーツ推進審議会 委員名簿 (任期：令和4年3月1日から令和6年2月29日まで)

令和5年度第3回鶴岡市スポーツ推進審議会【令和6年1月30日(火)13:30開催】

NO.	役職	氏名	所属団体・役職	委嘱	出欠
1	委員	高橋 健彦	鶴岡商工会議所 専務理事	令和4年3月1日	欠
2	委員	齋藤 隆	元オリンピック選手 元山形県教育庁スポーツ保健課長	令和4年3月1日	
3	委員	佐藤 祐司	鶴岡信用金庫 理事長	令和4年3月1日	
4	委員	里見 研	鶴岡市小学校体育連盟 会長	令和5年6月22日	欠
5	委員	和田 恭司	田川地区中学校体育連盟 会長	令和4年3月1日	
6	委員	難波 理	庄内地区高等学校体育連盟 会長	令和4年3月1日	
7	委員	丸山 春男	鶴岡市スポーツ推進委員会 会長	令和4年3月1日	
8	副会長	山本 益生	NPO法人鶴岡市スポーツ協会 会長	令和4年3月1日	
9	委員	佐藤 利浩	NPO法人鶴岡市スポーツ協会 専務理事	令和5年6月22日	
10	会長	村田 久忠	鶴岡市スポーツ少年団本部 本部長	令和4年3月1日	
11	委員	鎌田 博子	鶴岡市レクリエーション協会 理事	令和4年3月1日	
12	委員	佐藤 真紀	ふじしまスポーツクラブ クラブマネジャー	令和4年3月1日	
13	委員	佐藤 しおり	鶴岡フィットネス協会 会長	令和4年3月1日	欠
14	委員	川野 二三男	鶴岡地区体育協会連絡協議会 会長	令和5年6月22日	欠
15	委員	佐藤 満子	鶴岡市身体障害者福祉協会 会長	令和4年3月1日	

【事務局】

NO.	—	氏名	役職名等
1	—	布川 敦	教育長
2	—	永壽 祥司	教育部長
3	—	今野 新一	学校教育課長
4	—	佐藤 友大	学校教育課指導係専門員
5	—	阿部 三成	スポーツ課長
6	—	渡部 宏一	スポーツ課長補佐
7	—	伊藤 孝之	スポーツ課主査
8	—	佐藤 絵理	スポーツ課主査

令和5年度第3回鶴岡市スポーツ推進審議会 会場レイアウト
 【令和6年1月30日(火)午後1時30分/小真木原総合体育館二階大会議室】

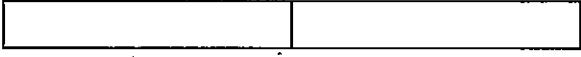
壁側

窓側

スポーツ課 主査 佐藤 絵理
 学校教育課 指導係専門員 佐藤 友大
 スポーツ課 主査 伊藤 孝之



学校教育課 課長 今野 新一
 教育部長 永壽 祥司
 教育長 布川 敦
 スポーツ課 課長 阿部 三成



傍聴席

佐藤 満子 委員
 欠席 佐藤 しおり 委員
 佐藤 真紀 委員
 鎌田 博子 委員
 佐藤 利浩 委員
 山本 益生 副会長

丸山 春男 委員
 難波 理 委員
 和田 恭司 委員
 佐藤 祐司 委員
 齋藤 隆 委員

議長席

村田 久忠 会長

受付

出入口

※ 高橋健彦委員、里見研委員、川野二三男委員から欠席の連絡有り(1/29現在)。

《令和6年1月30日鶴岡市スポーツ推進審議会報告》

第2期鶴岡市スポーツ推進計画（案）

～^{いのち}生命いきいきスポーツのまち鶴岡の創造～

【令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）】

令和6年3月

鶴岡市教育委員会



目次

1	「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」策定の趣旨	P1
2	計画の位置付け	P1
3	計画期間及び進捗管理	P2
4	基本目標	P3
5	計画推進に向けた連携・協働体制	P3
6	基本方針・基本施策	P4
	◇基本方針1 市民の健康につながる生涯スポーツの充実	P5
	◇基本方針2 地域の活力となる競技スポーツの振興	P6
	◇基本方針3 充実したスポーツ施設の管理運営	P7
	◇基本方針4 地域に関わるスポーツ環境の充実	P8
7	具体的な取組の基本方針・施策への対応	P9
8	具体的な取組の内容	P10
9	用語集	P20
10	計画策定の経過及び鶴岡市スポーツ推進審議会名簿	P24

1 「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」策定の趣旨

「スポーツ基本法^{※1}」において、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとしています。また、スポーツが、青少年の健全育成や地域の活力醸成、心身の健康の保持増進、我が国の国際的地位の向上といった多面にわたる役割を担うことも明示しています。

本市では、平成26年4月に、10年間を見通した「鶴岡市スポーツ推進計画」を策定し、「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」を基本目標に掲げて、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送ることができるよう、幅広くスポーツ振興施策に取り組んできました。

この間にも、スポーツを取り巻く社会の情勢や環境は変化を続けており、スポーツに関する市民のニーズや価値観も多様化しています。

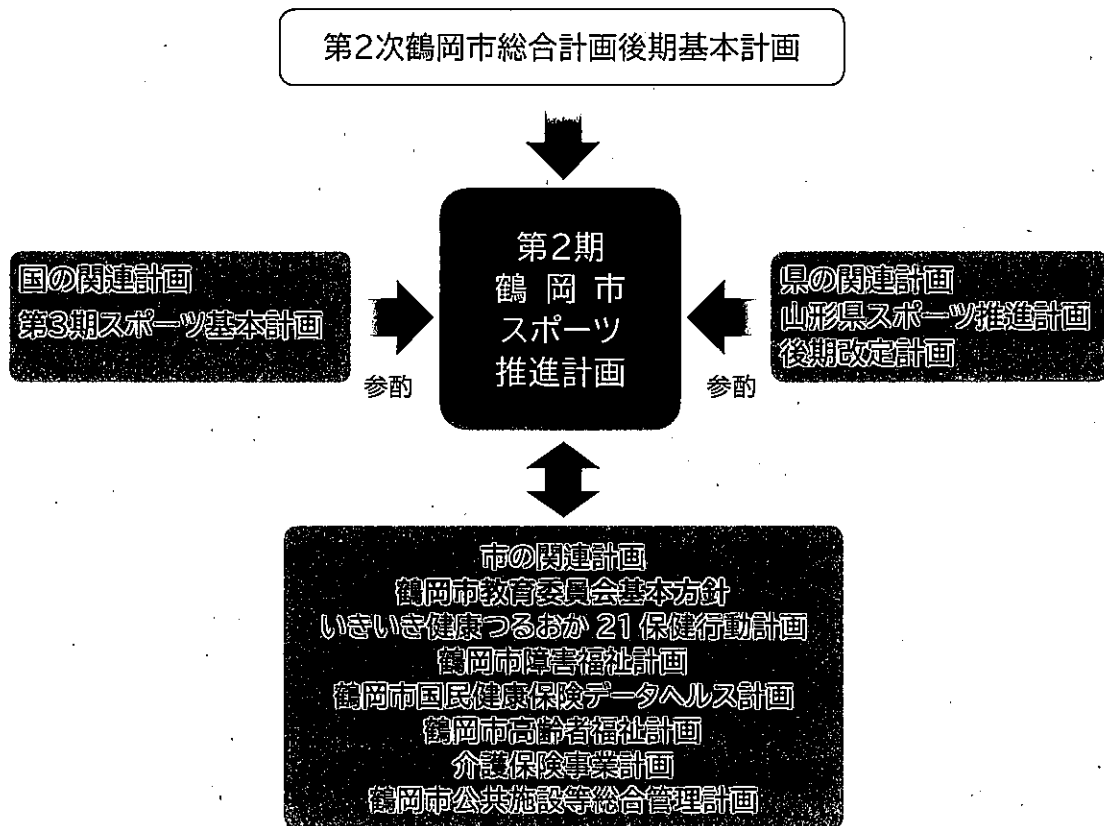
2021年(令和3年)には、コロナ禍で延期されていた東京2020オリンピック・パラリンピック^{※2}が開催されました。その延期の期間にもホストタウン^{※3}相手国との交流を模索しながら継続し、競技大会前の事前合宿を受け入れたことにより、市民との交流が広がりスポーツへの関心が高まる契機となりました。今後もあらゆる状況下でもスポーツ振興施策を展開していくとともに、一層、多くの市民がスポーツに親しむきっかけや条件を整えていく必要があります。

国においては、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定した5年間の「第3期スポーツ基本計画^{※4}」を令和4年3月に策定し、スポーツそのものが有する価値を高めるための新たな指針を示しました。

これらのことを背景に、本市では、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、第1期の「鶴岡市スポーツ推進計画」期間中の様々な動向を踏まえ、令和6年度から5年間の「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」を策定しました。

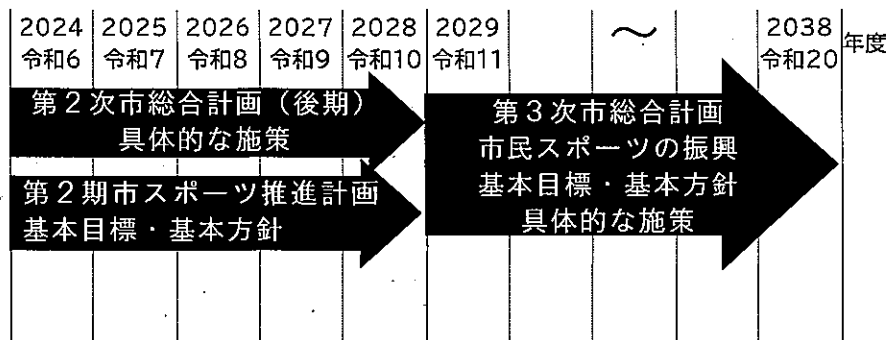
2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき、地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」として鶴岡市教育委員会が策定するものであり、国の「スポーツ基本計画」及び「山形県スポーツ推進計画」を参酌して、鶴岡市が目指す都市像を示す「鶴岡市総合計画」における「市民スポーツの振興」を着実に推進するための計画として位置付けています。



3 計画期間及び進捗管理

本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。計画期間中において、計画の目標の実現に向けて定期的に進捗状況等の確認を行い、必要に応じて施策を講じるとともに、PDCAサイクル^{※5}を導入し、着実かつ効果的な方策を次期計画の策定に反映することとします。令和11年度(2028年度)からは、第3期市総合計画のもとで市民スポーツの振興に取り組んでいきます。



4 基本目標

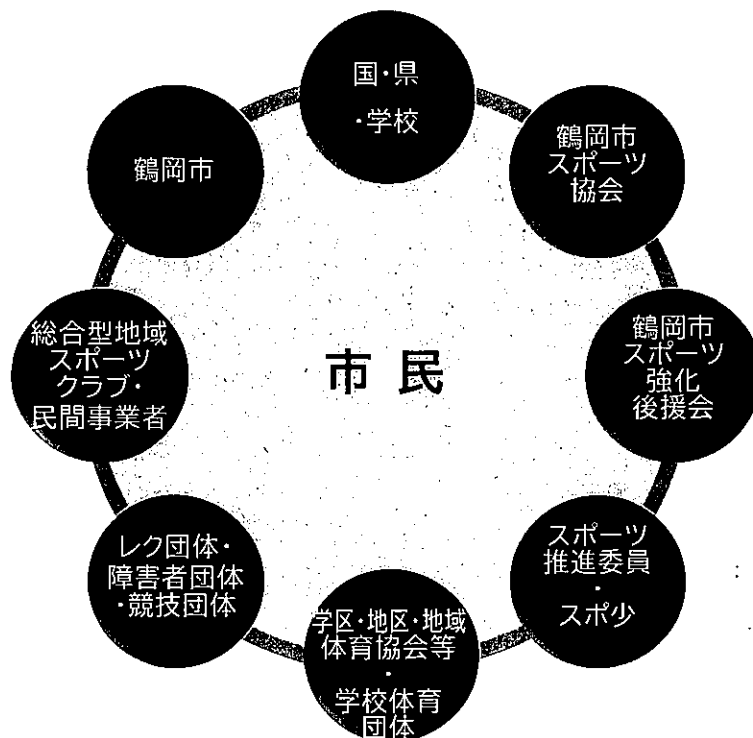
「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」

本計画では、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送り、心通い合う地域をつくり上げていくことを目指して、基本目標に「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」を掲げます。

そのためには、より多くの市民がスポーツに親しむきっかけや環境を整えていく必要があります。スポーツを実際に「する人」だけではなく、高いレベルの競技大会やトップスポーツ^{※6}の観戦等のスポーツを「みる人」、そして指導者やスポーツボランティア^{※7}といった「ささえる人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます。

5 計画推進に向けた連携・協働体制

本計画推進に当たっては、市民のスポーツへの関心や理解のもと、国、県、学校、鶴岡市スポーツ協会、鶴岡市スポーツ強化後援会、スポーツ推進委員^{※8}、スポーツ少年団^{※9}、学区・地区・地域体育協会等、学校体育団体^{※10}、レクリエーション団体、障害者団体、競技団体、総合型地域スポーツクラブ^{※11}、民間事業者、その他多様な主体がそれぞれの役割を踏まえ、連携・協働して計画の実現を目指します。



6 基本方針・基本施策

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画及び鶴岡市教育委員会基本方針・重点施策と連動した、第2期鶴岡市スポーツ推進計画策定において、4つの基本方針と基本施策を設定し、スポーツの推進に取り組みます。

基本方針1 市民の健康につながる生涯スポーツの充実

- 施策(1) 個人のライフスタイルに合わせたスポーツ活動への動機づけによるスポーツ実施率の向上
- 施策(2) 市民の誰もが気軽にスポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」など機会の提供
- 施策(3) 楽しさ、喜び、自発性にに基づき本質的な「スポーツそのものが有する価値」(Well-being^{※12})が高まるプログラムの提供

基本方針2 地域の活力となる競技スポーツの振興

- 施策(1) 休日の中学校部活動地域移行の受皿として想定される総合型地域スポーツクラブ[※]やスポーツ少年団[※]などへの支援・育成
- 施策(2) 地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート^{※13}育成の取り組み
- 施策(3) 本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり
- 施策(4) トップチームなどの大会・合宿誘致による地元アスリートの競技意識の高揚、東京2020オリンピック・パラリンピック[※]のレガシー(遺産)による交流の継続

基本方針3 充実したスポーツ施設の管理運営

- 施策(1) 旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備を共生社会^{※14}のもとの多目的利用可能な環境づくりの取組
- 施策(2) 共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修
- 施策(3) 地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用と老朽化した施設の再配置の検討

基本方針4 地域に関わるスポーツ環境の充実

- 施策(1) 市民が地域で主体的な活動ができる総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成
- 施策(2) 子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などへの支援・育成
- 施策(3) 地域の自然や文化に触れるスポーツツーリズム^{※15}による地域活性化や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり

【目標】

20歳以上のスポーツ実施率を週1回以上が70%（平成30年度53.7%）、週3回以上が35%（平成30年度21.9%）となることを目指します。

**(1)個人のライフスタイルに合わせたスポーツ活動への動機づけによる
スポーツ実施率の向上**

- ・スポーツに親しむきっかけづくりの推進
- ・運動習慣の定着化に向けた市民参加型イベントの実施
- ・安全・安心にスポーツに取り組むための熱中症対策・感染症対策等の普及・啓発
- ・「つるおかスポーツチャレンジ^{※16}」の実施

**(2)市民の誰もが気軽にスポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」など
機会の提供**

- ・すべての市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備
- ・ボッチャ^{※17}の普及を通じた障害者スポーツの振興と共生社会[※]の実現

**(3)楽しさ、喜び、自発性にに基づき本質的な「スポーツそのものが有する価値」
ウェルビーイング
(Well-being)が高まるプログラムの提供**

- ・関係部署と連携したパラスポーツや軽スポーツの普及促進
- ・鶴ウォーカーポイントカード^{※18}によるインセンティブ^{※19}の提供
- ・スマホアプリ^{※20}を活用したインセンティブの提供

地域の活力となる競技スポーツの振興

【目標】

国際大会へ日本代表として出場する選手、または全国大会で優勝する選手を、年に10人程度輩出することを目指します。

- (1) 休日の中学校部活動地域移行の受皿として想定される総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などへの支援・育成
 - ・休日における運動部活動の地域移行の支援
 - ・熱中症対策・感染症対策等も含めた安全なスポーツ活動実施のための指導
- (2) 地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート育成の取組
 - ・鶴岡市スポーツ協会及び鶴岡市スポーツ強化後援会等の活動支援
 - ・国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成強化と指導者の養成及び資質の向上
 - ・競技団体等における審判員の資質向上に向けた取組への支援
 - ・スポーツ表彰制度によるスポーツ活動の推進
 - ・競技水準の高い各種競技大会の開催支援と協力体制の確立
 - ・スポーツ活動における暴言・暴力行為の根絶やハラスメントの防止に向けた啓発及び研修会等の開催支援
 - ・山形県縦断駅伝競走大会鶴岡田川チームへの支援
 - ・「山形県スポーツタレント発掘事業^{*21}」への協力
- (3) 本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり
 - ・トップアスリート^{*}を育成した指導者の活用推進
 - ・地元企業等と連携したトップアスリートのキャリアを活かした活動の支援
- (4) トップチームなどの大会・合宿誘致による地元アスリートの競技意識の高揚、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー(遺産)による交流の継続
 - ・「国際バドミントンU16」の開催支援
 - ・女子バレーボールチーム「アランマーレ」との連携
 - ・プロサッカーチーム「モンテディオ山形」との連携
 - ・企業・大学等の合宿誘致の推進と活動支援
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック^{*}のホストタウン^{*}相手国をはじめとしたスポーツを通じた国際的な交流の推進

【目標】

計画期間内に人工芝グラウンド施設を整備し供用を開始します。
共生社会に向けて多くの市民が利用する施設のトイレ洋式化を推進します。

- (1) 旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備を共生社会のもとでの多目的利用可能な環境づくりの取組
 - ・市民ニーズに沿った施設の整備充実
 - ・人工芝グラウンド整備の機能充実
 - ・共生社会*のもとでの施設の整備充実
 - ・多目的利用可能な機能充実

- (2) 共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修
 - ・指定管理者制度による適正かつ効率的な管理運営の推進
 - ・共生社会に向けた施設の改修
 - ・利用者の安全確保に向けた施設の修繕・改修の推進
 - ・全国大会・東北大会等が開催可能となるスポーツ施設の修繕・改修の推進

- (3) 地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用と老朽化した施設の再配置の検討
 - ・学校体育施設開放などによる有効活用の推進
 - ・プールや陸上競技場など老朽化した施設の再配置を含めた整備と機能充実に向けた検討
 - ・市民ニーズに沿った施設整備の取組
 - ・利用者ニーズに沿ったトレーニングルームの機器整備の充実
 - ・市の施策として支援が必要な利用者に対する施設使用料減免の推進

地域に関わるスポーツ環境の充実

【目標】

スポーツに関心がある市民の割合が、目標85%(平成30年度74.1%)となることを目指します。

(1)市民が地域で主体的な活動ができる総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成

- ・総合型地域スポーツクラブ*の活動・自立支援
- ・学区・地区・地域体育協会などの活動支援及び主催スポーツ行事の開催支援
- ・スポーツ推進委員*の資質の向上
- ・スポーツボランティア*活動の普及促進
- ・「鶴岡市民総合体育大会」の開催支援
- ・「鶴岡市駅伝競走大会」の開催
- ・スポーツ団体の組織運営への指導

(2)子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などへの支援・育成

- ・幼児期からの発達過程を踏まえた身体活動の促進
- ・スポーツ少年団*活動の支援
- ・子どもたちの体力向上に向けた普及啓発
- ・「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」の開催

(3)地域の自然や文化に触れるスポーツツーリズムによる地域活性化や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり

- ・「てくてく健康里山あるき*22」等ウォーキング事業の充実
- ・「市民登山」の開催支援
- ・スキー・ヨット教室等地域性を活かしたスポーツ活動の支援
- ・(一社)日本ウォーキング協会公認「みんなで歩こう！里山あるき」の開催
- ・「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」の開催
- ・「ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル」の開催
- ・全国大会・東北大会等の開催誘致
- ・「する」「みる」「ささえる」スポーツの情報発信の充実

7 具体的な取組の基本方針・施策への対応

番号	分類	具体的な取組	基本方針・施策													
			1. 健康・生涯スポーツの充実			2. 地域の活力となる競技スポーツの振興				3. 充実したスポーツ施設の管理運営			4. 地域に関わるスポーツ環境の充実			
			スポーツ実施率向上	コミュニティ	スポーツの価値	部活動地域移行	アスリート育成	アスリート定着	オリパラレガシー	施設整備	施設修繕改修	施設の活用・再配置	地域スポーツ	子どもスポーツ	スポーツツーリズム	
1	継続	ウォーキングの普及とスポーツに親しむ機会の充実	○	○	○									○	○	○
2	継続	障害者スポーツの普及促進		○	○					○		○		○	○	
3	新規	スマホアプリを活用したスポーツ環境づくり	○		○											
4	拡充	休日における部活動地域移行への支援				○	○					○		○	○	
5	拡充	各種スポーツ組織団体の組織運営の充実	○			○	○	○				○		○		
6	継続	国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成と指導体制の充実						○	○			○				○
7	拡充	アスリートの発掘・育成・定着の推進						○	○	○		○			○	○
8	継続	トップスポーツチームとの連携による地域づくりの推進						○		○		○				○
9	継続	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー（遺産）による交流の推進								○				○		○
10	継続	市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備									○	○	○			
11	継続	既存スポーツ施設機能の維持向上								○		○	○			
12	継続	スポーツ施設の適切な管理運営の推進										○	○			
13	継続	共生社会に向けた施設環境の整備		○	○							○	○	○		
14	継続	学校体育施設等の有効活用とスポーツに親しむ場の確保				○						○	○	○		○
15	新規	老朽化した施設の再配置の検討											○	○		
16	継続	総合型地域スポーツクラブの活動充実	○			○								○	○	
17	継続	学区・地区・地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進	○	○	○										○	
18	継続	スポーツボランティア活動と地域におけるスポーツ指導の普及・促進				○	○								○	○
19	継続	幼児期の運動遊びと子どものスポーツに親しむ機会の創出													○	○
20	継続	スポーツ少年団活動の充実				○									○	○
21	継続	地域資源を活かしたスポーツの取り組みやスポーツツーリズムによる地域活性化の推進						○		○						○
22	継続	「する」「みる」「ささえる」スポーツの情報発信の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

8 具体的な取組の内容

取組1 ウォーキングの普及とスポーツに親しむ機会の充実

スポーツによる市民の健康増進・体力づくりを目的として、市民が日常の生活の中で楽しみながら運動に取り組めるように「つるおかスポーツチャレンジ※」を実施するとともに、健康長寿社会を実現するため、気軽に取り組めるウォーキングの普及を図ります。

地域の特色ある文化や豊かな自然を活用し開催している「てくてく健康里山あるき※」などのウォーキング事業では、「鶴ウォーカーポイントカード※」によるインセンティブ※を提供し、また参加したくなるしほみを継続して行います。

また、身近な地域において市民同士の交流の場となっている、スポーツ・レクリエーション教室、市民登山、スキー・ヨット教室等の地域の特性を活かしたスポーツ活動を支援し、スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

更に、スマホアプリ※を活用したインセンティブを提供する取組について、市民や市内事業所等への普及啓発を行い、健康づくりを目的として、スポーツになかなか取り組めない傾向にある働き世代への動機づけを図るとともに、スポーツ実施率の向上及び運動習慣の定着化につながる取組を推進します。

写真

取組2 障害者スポーツの普及促進

写真

年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況にある人と「ともに」スポーツを楽しめる環境を構築することは、スポーツを軸とした共生社会※の実現へと繋がるものです。

東京2020オリンピック・パラリンピック※のホストタウン※事業を契機として、普及啓発に取り組んできたボッチャ※を主体とした障害者スポーツの体験会を開催し、子どもから高齢者まで幅広い参加を通して市民の関心を高め、障害者スポーツへの理解と参加促進を図ります。

また、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供できるよう、他市町村の先進事例を収集するとともに、関係団体との連携・協働により、障害の有無に関わらず参加できるスポーツイベントの創出に取り組みます。

取組3 スマホアプリを活用したスポーツ環境づくり《新規》

スマホアプリ※LINEなどを活用し、市民がスポーツに参加しやすい環境づくりと運動習慣の定着化を推進します。

急速なデジタル化が進み、9割の方がスマートフォンなどを所有していると言われ、生活に欠かせないものとなりつつあり、健康づくりを意識して歩数計機能を活用している方も多くいます。スポーツのイベント情報をスマホアプリ等のSNSで広く市民に発信し、手元のスマホで申込を完結できることで、より参加しやすい環境づくりに取り組みます。

また、普及に力を入れてきたウォーキングでは、ウォーキングイベントに参加するごとに「鶴ウォーカーポイントカード※」にポイントが付与され、たまったポイントにより記念品の受け取りができるものや、期間を設定してスポーツに取り組む「つるおかスポーツチャレンジ※」があり、取組の達成後に抽選で記念品を提供しています。

新たにスマホアプリを活用した取組として、日々の活動に応じてポイントがたまると記念品の受け取りができるインセンティブ※を設定します。スポーツになかなか取り組めない傾向にある働き世代へスポーツに親しむきっかけを創出するとともに、事業所等への普及啓発を行い、働き世代のスポーツ実施率向上を目指します。たまったポイントをアプリで確認でき、取組の努力により記念品をもらえる楽しみが待っていることで、自然と歩く習慣が身につき、スポーツを継続して実施することにより健康寿命の延伸が期待されます。この取組を健康部門などの関係部署と連携しながら推進していきます。

取組4 休日における部活動地域移行への支援《拡充》

休日の中学校部活動地域移行の受皿として想定される総合型地域スポーツクラブ※やスポーツ少年団※、競技団体等への支援・育成として、補助制度を設けて団体・保護者等の負担軽減や施設使用料の減免を行います。

また、これらの団体が充実したスポーツ活動を行えるように、学校体育施設開放の有効活用やスポーツボランティア※活動の普及促進に取り組みます。

更に、団体の指導者育成のため資格取得支援をはじめ、熱中症対策・感染症対策等を含めた安全なスポーツ活動実施のための指導や、暴言・暴力行為の根絶及びハラスメントの防止に向けた啓発、トップアスリート※を育成した指導者からの技術的指導方法の研修などの資質向上に取り組みます。

取組5 各種スポーツ組織団体の組織運営の充実《拡充》

競技団体をはじめ各種スポーツ組織団体では、指導者の高齢化や少子化によるアスリート*の減少、人口減少による会員や活動資金の減少などにより、組織運営基盤が弱体化しつつあります。

そのために、各種スポーツ団体の指導者に対して、資格取得やトップアスリート育成のためのキャリア形成について支援を行うとともに、暴言・暴力行為の根絶やハラスメント防止や熱中症対策・感染症対策等を含めた安全な活動のための研修や啓発により資質向上を図ります。アスリートに対しては、鶴岡市スポーツ強化後援会による支援や鶴岡市スポーツ協会による成績優秀者の表彰活動などを中心に進めます。

また、競技団体へは、競技水準の高い大会の開催支援や開催に必要な審判員等への資質向上を含めた育成支援に取り組むとともに、組織の法令遵守の取組を推進します。

会員や活動資金の減少に対しては、スポーツ施設利用への支援を行い、活動環境の充実に取り組みます。

取組6 国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成と指導体制の充実

東京2020オリンピックでは、本市出身選手が活躍したことで市民に大きな感動と勇気を与えてくれました。こうしたオリンピックをはじめとする国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、鶴岡市スポーツ協会、鶴岡市スポーツ強化後援会及び競技団体が行う各種強化事業等を支援します。

鶴岡市スポーツ協会では、加盟する競技団体と連携してジュニア育成のためのスポーツ教室への開催支援、指導者養成や競技力向上の取組を行っています。さらにスポーツ関係で功績があった者や各競技の上位大会で優秀な成績を収めた選手を体育功労者として表彰し、活躍した選手の士気を高めています。

鶴岡市スポーツ強化後援会では、アスリート*育成強化事業や競技団体の指導者養成事業への支援、上位大会出場者への激励に関する事業を行い、競技力の向上を図っています。また、トップレベルで活躍できるアスリートの輩出を目指した「山形県スポーツタレント発掘事業*」へ引き続き協力します。

トップレベルの競技を身近で観戦または出場する機会を提供することは、地域の活性化や競技の普及とともに、地元選手の競技力向上につながることから積極的な誘致へ取り組みます。

ジュニアからユース世代まで、一貫したアスリートの育成と競技力向上のために、指導者の養成を進め、指導や審判の資格取得等の支援や資質向上への取組として、熱中症対策・感染症対策等を含めた安全なスポーツ活動のための指導、暴言・暴力行為の根絶やハラスメント防止に向けた啓発、トップアスリートを育成した指導者からの技術的指導方法の研修の開催を支援します。また、スポーツボランティア*活動の普及や、本市出身のトップアスリート及びその育成にあたった指導者の活躍を促進で

きる環境づくりに取り組みます。

取組7 アスリートの発掘・育成・定着の推進《拡充》

アスリート*の発掘・育成・定着を一連の流れとして取組を進めます。

スポーツ少年団*などの活動を支援することにより、発達期のスポーツ活動を進めるとともに、発達期からのアスリート発掘のため「山形県スポーツタレント発掘事業*」へ引き続き協力します。

選手育成の取組として、「山形県縦断駅伝競走大会鶴岡田川チーム」など、競技団体と連携した活動を支援することにより、国際大会出場や全国大会優勝などのトップアスリートを輩出できるような育成強化を進めます。

また、暴言・暴力行為の根絶やハラスメント防止によるアスリートのためのより良い環境づくりや、トップアスリート育成のノウハウを活用した指導者養成を進め、資質向上を図ります。更に、アスリートへの動機づけとなるように、鶴岡市スポーツ強化後援会による活動支援及び鶴岡市スポーツ協会による表彰制度の推進や、「国際バドミントンU16」などの国際大会や全国大会・東北大会等の競技水準の高い大会の開催誘致を推進します。

トップアスリートの回帰・定着として、活動環境を創り出すために地元企業などと連携した取組を進めます。また、引退後に指導者として活動できる環境づくりへの支援に取り組みます。

写真

取組8 トップスポーツチームとの連携による地域づくりの推進

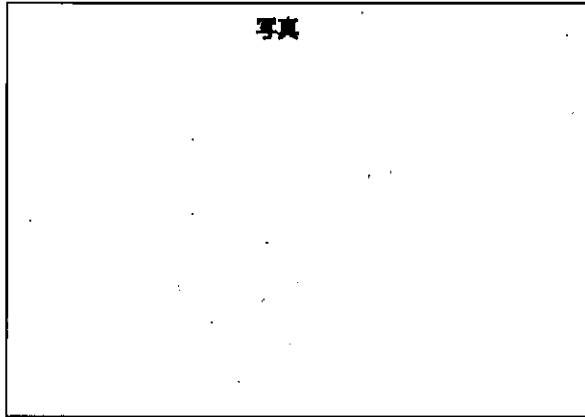
山形県内に拠点を置いてホームゲームを開催しているトップスポーツ*チーム(モンテディオ山形、プレステージ・インターナショナルアランマーレ、パスラボ山形ワイヴァンズ、東北楽天ゴールデンイーグルス)や、鶴岡市ゆかりのトップアスリートの活躍は、多くの市民に一体感の醸成と地元に対する誇りや感動を与えるものであり、スポーツへの関心や競技力の向上が期待されるなど、スポーツ振興の推進にあたり重要な要素となります。

このため、トップスポーツチームによる子ども向けの体験教室の開催や各種イベント等への参加、またホームゲームの観戦機会の周知など、様々な連携を推進し、市民がより競技水準の高いスポーツに親近感を持てるよう、元気なまちづくりに取り組みます。

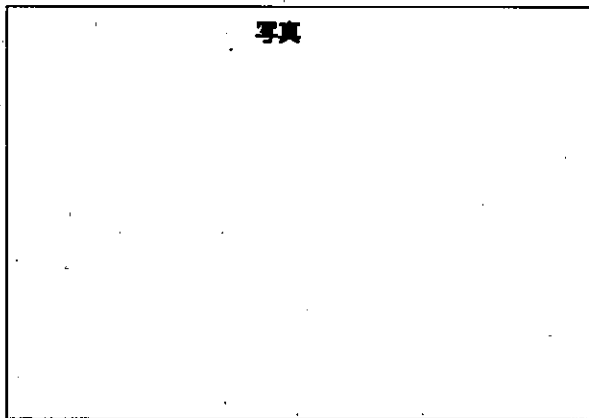
取組9 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー(遺産)による交流の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック*において、鶴岡市がホストタウン*となった「ドイツ連邦共和国」と「モルドバ共和国」の両国と、引き続きオリンピック・パラリンピックレガシー(遺産)による、人的・経済的・文化的な国際交流の継続を推進します。

また、スポーツを通じたオンラインによる交流、障害者スポーツによる交流、高校生の相互交流など幅広い国際交流活動を実施し、地域間の相互理解を深め、地元の友好協会と連携を図りながら人材交流を推進します。



取組10 市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備



旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド施設については、共生社会*のもとでの多目的利用可能な環境づくりに取り組み、供用開始に向けて整備を進めます。

多くの市民が利用している既存スポーツ施設については、市民ニーズに沿った機能維持の取組を進め、照明のLED化による利用者の安全確保、全国大会・東北大会等が開催できるための施設

の修繕・改修を推進します。また、利用者ニーズに沿ったトレーニングルームの機器整備の充実にも取り組みます。

物価高騰による光熱水費や燃料費等の値上がりに対応するため、再生可能エネルギーの導入など設備の適切な更新計画を検討します。

取組11 既存スポーツ施設機能の維持向上

既存スポーツ施設は、開設から25年以上経過したものが多くなってきており、利用者の安全確保ができるように効率的な維持向上を図ります。

施設機能の維持及び利便性の向上や市民が安全・安心にスポーツに親しむことが

できる環境整備を図るため、優先度を策定して、施設の修繕・改修を推進します。

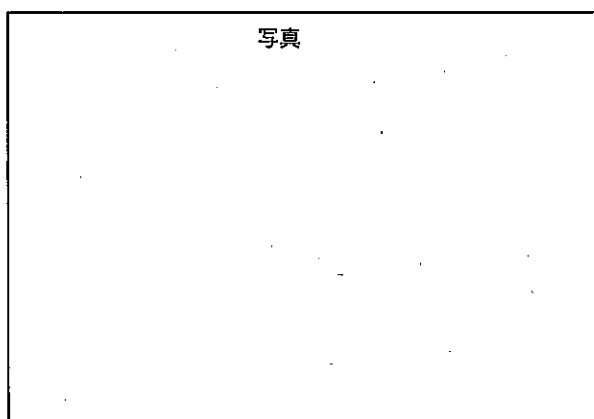
また、全国大会・東北大会等や女子バレーボールチーム「プレステージ・インターナショナルアランマーレ」等のトップチームのホームゲーム開催が可能となるよう、施設機能を維持するための修繕・改修を進めます。

取組12 スポーツ施設の適切な管理運営の推進

スポーツ施設の運営は、経年による老朽化や熱中症対策・感染症対策等への対応により、業務が増大しており、これまで以上に効率的な管理運営が求められています。

また、利用者が安全・安心に施設利用ができるように、指定管理者制度等による効率的な管理運営を推進します。

取組13 共生社会に向けた施設環境の整備



共生社会※に向けて、スポーツ施設の利便性向上を進めるためにトイレ洋式化などのバリアフリー※²³化として、施設の修繕・改修に取り組む必要があります。

東京2020パラリンピックにおいて、ホストタウン※となったことを契機に普及が進んだポッチャ※などを含めた、障害者スポーツの振興やパラスポーツの普及をより一層進めるために、施設のバリア

フリー化に取り組むとともに、バリアフリートイレ※²⁴の機能充実にも取り組みます。

今後、共生社会の進展により、支援が必要な利用者に対する施設使用料減免を推進します。

取組14 学校体育施設等の有効活用とスポーツに親しむ場の確保

学校体育施設等については、地域のスポーツ環境の充実と生涯スポーツ※²⁵の振興に貢献できる身近な施設として、スポーツ少年団※や地域のスポーツ団体を中心に利用されており、学校ごとに運営組織を設置して、運営しています。

特に小中学校体育館においては、利用者数が減少傾向にあることから、有効活用を図る必要があります。休日の中学校部活動地域移行においても、適切に利用できるように取組を進めます。

スポーツ活動については、スポーツ種目数の増加に伴い市民のスポーツ活動が多

様化しています。今後、整備される人工芝グラウンドの施設に多目的利用可能なエリアやウォーキングコースを設けるなど、市民が気軽にスポーツに親しめる場所を整備します。

また、総合型地域スポーツクラブ*や地域体育協会等の、地域のスポーツ活動に取り組む団体が、身近な地域で活動できるよう支援します。

取組 1 5 老朽化した施設の再配置の検討《新規》

スポーツ施設の適正配置についての検討を進めるため、利用者の安全確保や市民ニーズに沿った、適切な計画の検討を進めます。

特に、プールや陸上競技場等の老朽化した施設については、再配置を含めた整備や機能充実に向け、将来のスポーツ施設のあり方の検討を進めます。

取組 1 6 総合型地域スポーツクラブの活動充実

総合型地域スポーツクラブ*は、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という特徴を持ち、地域住民によって自主的・主体的に運営されています。

各クラブともに設立より10年以上経過し、事業費補助の終了や新規会員の減少などにより財源確保が難しい状態が続いております。身近な地域で気軽にスポーツに親しむきっかけづくりや、住民の誰もが安心・安全にスポーツに取り組めるよう、持続可能な総合型地域スポーツクラブの活動及び自主運営体制の強化を支援します。

地域内の各団体や人材との連携による多世代の住民のニーズに応えられる活動メニューの開発と提供、会員加入に向けた広報、自主財源確保等の取り組みを促進するとともに、各クラブ間の情報共有や関係団体との連携体制の構築、スポーツ団体の組織運営の指導促進を支援します。加えて、子育て・教育・健康・福祉などの各行政部署間においても、連携した育成支援に努め、子どもの体力向上のための普及啓発や住民がともに交流しながらスポーツ活動を楽しめる環境の充実を図ります。

また、休日の中学校部活動地域移行については、熱中症対策・感染症対策等を含めた安全なスポーツ活動実施のための指導や、それぞれの状況に合わせた受け入れを支援するとともに、新たに総合型地域スポーツクラブの立ち上げを検討している団

写真

体に対し、山形県広域スポーツセンター※²⁶と連携し、設立に向けた支援を行います。

取組17 学区・地区・地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進

各学区・地区・地域において、すべての市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動※²⁷に親しめる環境を整えます。市民が身近な地域で気軽にスポーツに親しむきっかけづくりができるよう、鶴岡地区体育協会連絡協議会加盟団体及び鶴岡市レクリエーション協会が実施するスポーツ・レクリエーション教室の開催や、各地域の体育協会等の活動を支援するとともに、ボッチャ※やモルック※²⁸などのユニバーサルスポーツ※²⁹の普及促進により、参加者同士がともに活動し、繋がりを感じながらスポーツを楽しめる活気のある地域づくりを推進します。

これまで各地域で実施している「てくてく健康里山あるき※」やその他のウォーキング事業については、当該地域だけでなく全地域のスポーツ推進委員※の参画を促し、事業の活性化及びスポーツ推進委員の資質向上を図ります。また、市内で行う各種ウォーキング事業を含む多様なスポーツイベントの開催を通して、活動するスポーツ推進委員※の資質の向上やスポーツボランティア※活動の普及、各スポーツ団体の組織運営の健全化を推進します。

取組18 スポーツボランティア活動と地域におけるスポーツ指導の普及・促進

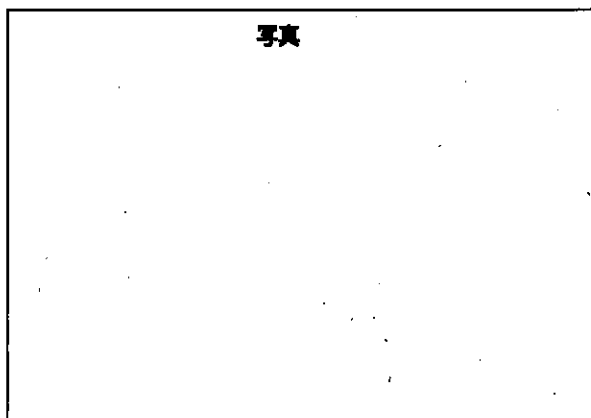
学区・地区・地域の体育協会等の活動や市内で行われる全体的なスポーツイベントなどの開催を支援するために情報を発信し、市民が気軽にスポーツボランティア※活動に参画できる環境づくりに努めます。

アスリート※の自主性・自律性を育成するためには質の高い技術が求められることから、地域におけるスポーツ指導の普及・促進を図るため、公認スポーツ指導者制度（日本スポーツ協会）等の講習への参加を促し、指導者の養成と各競技団体等における審判員の資質向上に取り組むとともに、休日の中学校部活動地域移行について各団体の取組を支援します。

また、各種研究大会やスポーツ研修会などへの参加を通して、市民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割を担うスポーツ推進委員※の資質の向上に努め、各地域でのスポーツ活動の活性化と指導者の充実を図ります。

取組19 幼児期の運動遊びと子どものスポーツに親しむ機会の創出

幼児期における運動遊びは、子どもたちの発育・発達において、生涯にわたる運動



全般の基本的な動きの習得、やる気や集中力、社会性や認知的能力等の発達にも良い影響を与える重要な要素となります。

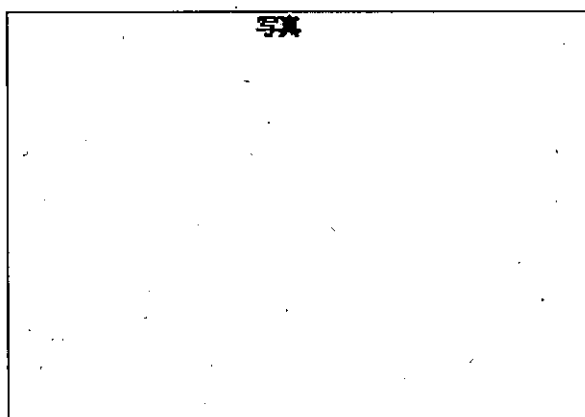
幼児が日常生活の中に運動を取り込むきっかけづくりとして、「子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡」などの親子で楽しめる子ども向けのスポーツイベントの開催や、スポーツ施設の無料開放デーを設け、広い施設で日頃体験でき

ないニュースポーツ^{※30}などの運動遊びを通じて、体を動かすことの楽しさを実感できるような機会を創出します。

取組20 スポーツ少年団活動の充実

子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しむ「入口」の役割を担うとともに、野外活動やレクリエーション活動、社会活動、文化活動等を通して、青少年の心身の健全育成と地域づくりに大きく寄与しているスポーツ少年団[※]の活動を支援します。

近年は、少子化や子ども・保護者のスポーツニーズの多様化及び、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い活動が制限された影響により、団員数が減少しています。単位団の統合や小学校区を超えた広域化の傾向も見られる中、地域における子どもたちのスポーツ機会を充実させ、団員の自発性を尊重しながら持続的なスポーツ環境を構築していく必要があります。また、休日の中学校部活動地域移行については、それぞれの状況に合わせた受け入れや活動支援を推進します。



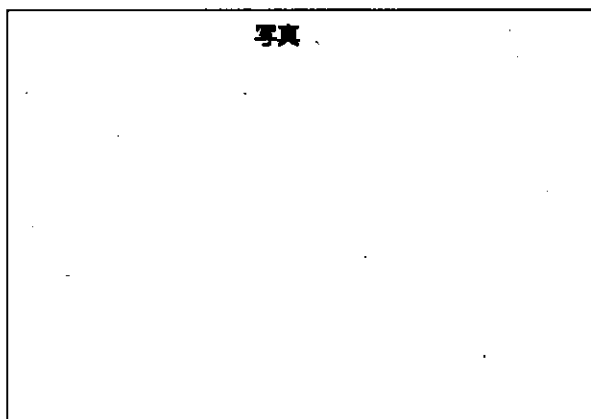
今後は、総合型地域スポーツクラブ[※]との連携・協働などを検討するととも

に、減少を続ける団員や指導者の登録者数を現状維持できるよう、地域のスポーツニーズに合わせたスポーツ少年団活動の充実を推進します。

取組 2 1 地域資源を活かしたスポーツの取り組みやスポーツツーリズムによる地域活性化の推進

普及に力を入れ、市民が親しみながら30年以上取り組んでいる「ウォーキング」のイベントの充実や市民登山、スキー、ヨット等の地域資源を活かしたスポーツ活動を支援します。

「みんなで歩こう！里山あるき」、「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」、「ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバル」など市内外から集客するイベントの開催、スポーツ団体が中心となり競技水準の高い国際レベルの大会・全国大会・東北大会等の誘致及び開催支援を行うことで、市外からの交流人口が拡大することによる地域経済の活性化を図ります。



加えて、イベントを通じて地域資源のPRを行うとともに、市民の参画・交流を通して地域コミュニティの維持・再生を図り、スポーツツーリズム*による地域活性化を推進します。

また、山形県スポーツコミッション^{※31}と連携して、競技水準の高い各種競技大会の開催支援や合宿等の受入れ環境に関する情報を発信し、誘致に取り組みます。

取組 2 2 「する」「みる」「ささえる」スポーツの情報発信の充実

年齢、性別、障害の有無に関わらず、誰もがライフステージに応じたスポーツの「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通じて、スポーツに関わる機会を得ることができるよう、SNSなどデジタル活用を含めた情報発信を行います。

それに加えて、国が新たな視点とした「つくる、はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」を踏まえ、各関係団体やスポーツ施設などそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携し、市民が知りたいスポーツ情報を得やすい環境を整備し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現できる社会を目指します。

9 用語集 ※

1 スポーツ基本法

昭和36年に制定されたスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を50年ぶりに改正し、スポーツに関して、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものとして、平成23年に制定されたもの。

2 東京2020オリンピック・パラリンピック

令和3年(2021年)7月23日から9月5日まで東京を中心に開催されたスポーツ競技大会。この大会に出場したモルドバ共和国のアーチェリー・柔道・ハンマー投、ドイツ連邦共和国のボッチャの選手・関係者が両国のホストタウンである鶴岡市で事前合宿を行った。

3 ホストタウン

全国各地の自治体が、オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国や地域の「おもてなし」役になり、選手の事前合宿や相手国の文化を知るイベントを通して、大会を盛り上げていくだけではなく、大会後もさまざまな形で交流を深めていこうという国を挙げた取り組み。

4 スポーツ基本計画

スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置づけられるもの。

5 PDCAサイクル

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するもの。

6 トップスポーツ

各競技において、最高の水準と認められているもの。

7 スポーツボランティア

地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、地域スポーツ大会やスポーツイベント等に進んで協力したりして、スポーツ活動を支える人のこと。

8 スポーツ推進委員

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法によって、それまでの「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」と改称された。スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整やスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言などを行う。同法第32条に基づき市町村教育委員会が委嘱する委員で任期2年の非常勤公務員。

9 スポーツ少年団

青少年にスポーツの喜びを提供し、こころとからだを育てるとともに、スポーツ活動を通じて地域づくりに貢献することを理念として掲げる日本最大の青少年スポーツ団体。

10 学校体育団体

鶴岡市小学校体育連盟、田川地区中学校体育連盟及び庄内地区高等学校体育連盟。

11 総合型地域スポーツクラブ

「多世代」「多種目」「多志向」を活動の基本とし、身近な地域でスポーツに親しむことのできる、地域住民が自主的・主体的に運営する地域に根差したスポーツクラブ。

12 Well-being

身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的・経済的に良好で満たされている状態。

13 アスリート

競技スポーツ選手。特にその競技で最高水準が認められている選手をトップアスリートという。

14 共生社会

障害の有無や性別、年齢等に関わらず、すべての人がお互いの人権(私たちが幸福に暮らしていくための権利)や尊厳(その人の人格を尊いものと認めて敬うこと)を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会。

15 スポーツツーリズム

プロスポーツなどの観戦やマラソン、ウォーキングなどのスポーツイベントへの参加を目的とし、開催地周辺の観光とを組み合わせた旅行スタイル。旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。

16 つるおかスポーツチャレンジ

市民または団体、企業単位で手軽な運動に取り組み、目標達成者に抽選で記念品を進呈する事業。

17 ボッチャ

ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う。

18 鶴ウォーカーポイントカード

「つるおかのウォーキングイベント情報」に掲載されているイベントに参加すると「鶴ウォーカーポイントカード」にポイントが付与される。ポイント達成によりさまざまな記念品をもらうことができる。

19 インセンティブ

行動を促す「刺激・動機・励み・誘因」を意味し、ウォーキングイベント参加やつるおかスポーツチャレンジを継続的に実施する意欲を促すための報奨。

「鶴ウォーカーポイントカード」のポイントを貯めて、ポイント達成ごとに記念品をもらうことができ、ウォーキングイベントにまた参加したくなることや、「つるおかスポーツチャレンジ」に参加し、目標達成者の中から抽選で記念品が当たり、継続して運動を実施するという機運を高めるもの。

20 スマホアプリ

アプリとは「アプリケーション」の略で、スマホのアプリケーションとは、メールや電話、LINEなど、スマホ専用のソフトウェアのこと。

21 山形県スポーツタレント発掘事業(YAMAGATAドリームキッズ)

オリンピックや国際大会などトップレベルの大会で活躍する選手を輩出するために山形県スポーツタレント発掘事業実行委員会が行う、ジュニアアスリートの発掘・育成事業。オリンピック選手やオリンピック選手を育てた指導者等もその指導にあっている。

22 てくてく健康里山あるき

鶴岡市とコース地元の実行委員会等が実施しているウォーキングイベント。適度な高低差がある里山を、自然に親しみながら歩くもの。

23 バリアフリー

障害者や高齢者が社会生活をする上で、障壁(バリア)となるものを除去するという意味。

24 バリアフリースイレ

障害者や高齢者等の利用に適正な配慮が必要なトイレの総称。

25 生涯スポーツ

健康の保持・増進やレクリエーション、コミュニケーション、競技力の向上など、その目的はさまざまであるが、生涯にわたってスポーツに親しみ、関わっていくこと。気軽に親しめるスポーツのこと。

26 山形県広域スポーツセンター

地域のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの創設・育成等を支援するとともに、圏内における生涯スポーツ全般を効率的に支援し、山形県の生涯スポーツ振興を図ることを目的とした組織。

27 スポーツ・レクリエーション活動

心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動。

28 モルック

フィンランドのカレリア地方の伝統的なキヰッカというゲームを元に、フィンランドのトゥオテレンガス社によって1996年に開発されたスポーツ。モルック(投げる棒)を投げて倒れたスキットル(木製のピン)の内容によって得点を加算していき、先に50点ぴったりになるまで得点を競う。

29 ユニバーサルスポーツ

年齢、性別、障害の有無やスポーツの得意・不得意等に関わらず、その場にいる誰もが一緒に楽しめるスポーツ。

30 ニュースポーツ

20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツで、年齢や体力に関わらず誰もが楽しめるスポーツです。競い合うことよりも「楽しむ」ことが重視され、ルールがやさしく初心者でも楽しめる。

31 山形県スポーツコミッション

国内外からのスポーツ大会、合宿等の誘致や受入支援、スポーツ施設・スポーツ大会に関する情報や文化・観光資源に関する情報の発信を行い、スポーツへの参加やスポーツ観戦・応援と、観光・温泉・文化などの地域資源を組み合わせた取り組みである「スポーツツーリズム」などとスポーツを核にした交流により地域活性化を図ることを目的とした組織。

10 計画策定の経過及び鶴岡市スポーツ推進審議会名簿

第2期鶴岡市スポーツ推進計画策定の経過

期 日・期 間	内 容
令和5年5月26日 ～6月20日	スポーツの実施状況等に関するアンケート調査
令和5年8月25日(金)	第1回鶴岡市スポーツ推進審議会 ・鶴岡市スポーツ推進審議会へ諮問 ・鶴岡市スポーツ推進計画(後期)の評価・検証について ・第2期スポーツ推進計画策定に向けた見直し方針について
令和5年10月31日(火)	第2回鶴岡市スポーツ推進審議会 ・第2期鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(素案)について
令和5年12月20日(水)	鶴岡市教育委員会定例会意見聴取
令和6年1月30日(火)	第3回鶴岡市スポーツ推進審議会 ・第2期鶴岡市スポーツ推進計画(案)について
令和6年2月●日(●)	鶴岡市スポーツ推進審議会から答申
令和6年2月●日～●日	パブリックコメントを実施
令和6年3月●日(●)	鶴岡市教育委員会定例会 計画策定

鶴岡市スポーツ推進審議会名簿 (任期:令和4年3月1日から令和6年2月29日まで)

役 職	氏 名	所 属 団 体・役 職
会 長	村 田 久 忠	鶴岡市スポーツ少年団本部 本部長
副会長	山 本 益 生	NPO 法人鶴岡市スポーツ協会 会長
委 員	高 橋 健 彦	鶴岡商工会議所 専務理事
委 員	齋 藤 隆	元オリンピック選手 元山形県教育庁スポーツ保健課長
委 員	佐 藤 祐 司	鶴岡信用金庫 理事長
委 員	里 見 研	鶴岡市小学校体育連盟 会長
委 員	和 田 恭 司	田川地区中学校体育連盟 会長
委 員	難 波 理	庄内地区高等学校体育連盟 会長
委 員	丸 山 春 男	鶴岡市スポーツ推進委員会 会長
委 員	佐 藤 利 浩	NPO 法人鶴岡市スポーツ協会 専務理事
委 員	鎌 田 博 子	鶴岡市レクリエーション協会 理事
委 員	佐 藤 真 紀	ふじしまスポーツクラブ クラブマネジャー
委 員	佐 藤 しおり	鶴岡フィットネス協会 会長
委 員	川 野 二三男	鶴岡地区体育協会連絡協議会 会長
委 員	佐 藤 満 子	鶴岡市身体障害者福祉協会 会長

鶴岡市スポーツ推進審議会条例

平成23年9月28日

条例第31号

鶴岡市スポーツ振興審議会条例（平成17年鶴岡市条例第269号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、鶴岡市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツ施設及び設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ関係団体の育成に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ関係団体の代表者

（任期）

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の鶴岡市スポーツ振興審議会条例に規定する鶴岡市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日、第3条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、旧審議会の委員としての任期の残任期間とする。

第2期鶴岡市スポーツ推進計画

令和6年3月策定

鶴岡市教育委員会スポーツ課

〒997-0825 山形県鶴岡市小真木原町2番1号

TEL : 0235-25-8131 FAX : 0235-25-8134

Mail : sports@city.tsuruoka.yamagata.jp

第2期スポーツ推進計画（案）へのご意見・ご提言等の反映について

頁	項目	ご意見・ご提言等の反映	提案者
	全体	「です・ます」調など丁寧でわかりやすい表現にするため、各取組で「です・ます」調を使用しました。	村田久忠会長 齋藤隆委員 佐藤真紀委員他
	全体	SDGs 未来都市宣言への対応について、市総合計画後期基本計画の中で5つの加速化アクションの1つとしてSDGs 未来都市の実現を位置づけています。スポーツとSDGsは、深くつながっておりますので、今後とも幅広く取り組んでいくものです。第2期スポーツ推進計画の表紙にSDGs 鶴岡のロゴを入れることを検討しています。	佐藤祐司委員
4	6基本方針・基本施策 基本方針2(1)	中学校部活動地域移行の項目がここにあるべきなのかどうかについて検討し、基本方針2に施策を置きますが、P9「取組への対応」に説明してあるとおり、具体的な取組4において基本方針2、3、4で対応するとともに、「具体的な取組の内容」では取組4、16、18、20で対応します。	村田久忠会長 齋藤隆委員
4	6基本方針・基本施策 基本方針2(4)	「公益財団法人山形県スポーツ振興21世紀協会」との連携とありましたが、プロサッカーチーム「モンテディオ山形」との連携に修正しました。	山本益生副会長
10	取組1	健康増進のためのスポーツの取組について	難波理委員
		ウォーキング事業の広報について	丸山春男委員
10	取組2	子どもたちのスポーツ機会について	難波理委員
		オリパラレガシーの取組について	丸山春男委員
		子どもの頃から障害者への理解を醸成する取組について	佐藤満子委員
11	取組3	スマホアプリの活用について	里見研委員
		健康増進のためのスポーツの取組について	難波理委員
		ウォーキング事業の広報について	丸山春男委員
		つるおかスポーツチャレンジについて	佐藤しおり委員
		働き世代のスポーツ参加について	齋藤隆委員
11	取組4	熱中症対策について	里見研委員
		指導者の資格取得への補助等について	里見研委員
		子どもたちのスポーツ機会について	難波理委員
		中学校部活動地域移行の受入れや子どもの居場所について	村田久忠会長 齋藤隆委員 佐藤真紀委員
		中学校部活動地域移行に伴う補助について	村田久忠会長 山本益生副会長
12	取組5	熱中症対策について	里見研委員
12	取組6	熱中症対策について	里見研委員
		指導者不足について	齋藤隆委員
14	取組9	オリパラレガシーの取組について	丸山春男委員
14	取組10	故障、老朽化している施設の修繕について	里見研委員
14	取組11	故障、老朽化している施設の修繕について	里見研委員
15	取組14	新しいスポーツ（クライミング、スケボー等）について	佐藤利浩委員

第2期スポーツ推進計画（案）へのご意見・ご提言等の反映について

頁	項目	ご意見・ご提言等の反映	提案者
16	取組16	熱中症対策について	里見研委員
		中学校部活動地域移行の受入れや子どもの居場所について	村田久忠会長 齋藤隆委員 佐藤真紀委員
		総合型地域スポーツクラブへの支援について	村田久忠会長 丸山春男委員 佐藤真紀委員
17	取組17	地域コミュニティについて	難波理委員
17	取組18	中学校部活動地域移行の受入れや子どもの居場所について	村田久忠会長 齋藤隆委員 佐藤真紀委員
		指導者不足について	齋藤隆委員
18	取組19	子どもたちのスポーツ機会について	難波理委員
		親子で一緒にスポーツに取り組むことについて	佐藤しおり委員
18	取組20	子どもたちのスポーツ機会について	難波理委員
		中学校部活動地域移行の受入れや子どもの居場所について	村田久忠会長 齋藤隆委員 佐藤真紀委員
19	取組22	ウォーキング事業の広報について	丸山春男委員
		「する」「みる」「ささえる」スポーツの情報発信について	佐藤利浩委員 佐藤しおり委員
20	用語集	わかりにくい用語に※印を付け、用語集を確認してもらうように用語集を作成しました。	村田久忠会長

土日休日の部活動地域移行

●現状及び進捗状況



今年度(令和5年度)より市内11中学校において、上記、土日休日の活動形態で活動している状況。

土日休日の部活動(練習)の地域移行の進捗状況 = 100%

●部活動地域移行における課題

課題①

土日休日の大会等の地域移行

- ・大会運営スタッフの不足及び負担の増加
 - ・保護者、指導者に係る負担の増加
 - ・会場施設及び審判員の確保
- など

課題② ※別紙参照

保護者会クラブに代わる持続可能な体制整備

- ・規約に基づく持続可能な運営及び適正な会計処理
 - ・指導者への報酬及び資格の取得、研修会への参加義務
 - ・保険の加入、トラブル発生時等の対応
- など

<保護者会クラブ>
現在58団体
(1115人)が
登録し活動中

施設管理システム
(学校開放含む)
の導入等の検討

Keyword

持続可能な体制整備

令和6年度：実証期間

そのために...

各スポーツ・文化団体(連盟協会)を支援し持続可能な体制整備の構築

①大会運営補助 事務局員の労務負担の軽減を支援

②指導者養成補助 審判員の育成を支援

○各競技モデルクラブ等による実証事業/企業との連携(企業版ふるさと納税等)

鶴岡市教育委員会(学校教育課)

スポーツ課(スポーツ協会) 社会教育課(芸術文化協会)

野球	協議の上決定	サッカー	協議の上決定	バドミントン	協議の上決定	卓球	協議の上決定	バレー	協議の上決定	バスケットボール	協議の上決定	水泳	協議の上決定	柔道	協議の上決定	剣道	協議の上決定	射撃	協議の上決定	空手	協議の上決定	柔術	協議の上決定	合気道	協議の上決定	その他	協議の上決定
----	--------	------	--------	--------	--------	----	--------	-----	--------	----------	--------	----	--------	----	--------	----	--------	----	--------	----	--------	----	--------	-----	--------	-----	--------



文化記は
国の酒税が
市県振興助

こどもたちの活躍の場の創出

第2回地域移行の普及・促進のための連絡調整会議

令和5年12月21日(木)・22日(金)18:30~

土日休日における中学校部活動の地域移行についての説明会(競技団体向け)

令和6年1月24日(水)

部活動地域移行に伴うQ&A(R6.1.25現在)

参考

- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」令和4年12月 スポーツ庁・文化庁
- 「山形県における部活動改革のガイドライン」令和5年3月 山形県教育委員会

【事前に受け付けした質問及び意見】

Q1. 中学校教員の負担軽減になるが、教員の中には子どもたちへ指導しながら本務をこなす人もいる。地域に移行したとしても教員の活躍する機会をどのように考えるか伺いたい。

A. 今後の部活動改革が進んでいく流れの中で、休日の地域活動に従事することを希望する教師については、学校以外の主体である地域団体の業務に従事することになるため、サービスを監督する教育委員会の兼職兼業の許可が必要となる。また、許可を得た場合には、地域団体の業務に従事することが可能となる。

現在、6名の兼職が認められ、地域活動に従事している状況である。希望する教師については、自分のライフワークに合わせながら、それぞれの地域団体において、指導スタッフや大会運営スタッフなど報酬を得ながら関わっていくことが今後見込まれる。

Q2. 受け皿が少ない分、地域で格差が生まれないようにする必要がある。現在の現状と今後の方向性について伺いたい。

A. 現在、総合型地域スポーツクラブに348人が所属し、スポーツ少年団には、264名の登録がある。保護者会クラブは58団体が市に登録し、中学生1,946人(市内2/3の生徒)から回答のあったアンケートによると、「民間クラブ」に所属している中学生は224人となる。今年度立ち上げた「鶴岡ジュニア合唱団」は、55人が登録し活動していると伺っている。

指摘にある課題等を含め、今後、各競技や受け皿となる団体等と連携を図りながら、子どもや保護者等のニーズ及び地域の実情に応じた、よりよい環境整備が重要であると捉えている。

Q3. 保護者会クラブは、令和5年度から3年限り認める組織と位置付けられているが、継続していくことは可能か。また、受け皿と成り得る団体は何かあるか伺いたい。

A. 現在、保護者会クラブについては、持続性という観点から「3年に限り認める組織」として位置付けている。令和8年度以降、保護者会に代わる受け皿として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、民間クラブなどを想定している。また、保護者会クラブは部活動の延長とされ、部活動がなくなれば、保護者会クラブとしての活動はなくなるものと捉えている。

今年度、鶴岡市陸上競技協会所属の「鶴岡 ATHLETIC CLUB」をモデルクラブとして、実証事業に取り組んでいるが、令和6年度は、各競技協会や連盟等に働きかけ、競技ごとの事業拡大が可能か検討してまいりたい。

Q4. 地域クラブの活動時間については、どのように考えるか。また、その基となるガイドラインなどはあるか伺いたい。

A. 部活動に代わる地域クラブ(総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・民間クラブ等)の活動時間については、学校の学期中は、週当たり2日以上休養日を設けること、週末は少なくとも1日以上を休養日とすること、1日の活動時間は、長くても平日では2時間程度、学校の休養日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとしている(医・科学的見地から)。そして、それぞれの団体において、努力義務として制限するものである。

第2回地域移行の普及・促進のための連絡調整会議

令和5年12月21日(木)・22日(金) 18:30~

土日休日における中学校部活動の地域移行についての説明会(競技団体向け)

令和6年1月24日(水)

基となるガイドラインとして、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月スポーツ庁・文化庁)を参照いただきたい。

Q5. 小規模校の生徒のスポーツの機会や、文化活動の機会が減っていると考えるが現状はどうか伺いたい。

A. 人数が足りずチームが組めない学校については、現在、複数校の合同チームを編成し、大会やコンクール等に出場するなど対応している。さらに、少子化が進み、学校単位での大会出場がさらに厳しくなることが予想されることから、学校単位にとられない広域なチーム編成での大会参加等について、各競技で検討が進められていると伺っている。

今後、子どもたちの活動の場が失われることがないように、各競技団体や受け皿となる団体等と連携しながら、持続可能な体制整備に努めていく必要がある。

Q6. 地域クラブ活動(現在は保護者会クラブ)と部活動との連携について、どのように考えるか。また、情報発信についてはどうか伺いたい。

A. ガイドラインによると、地域クラブ活動と学校部活動との間では、運営団体・実施主体や指導者が異なるため、共通理解を図ることを目的とした協議会(仮)等の場を活用し、地域クラブ活動と学校部活動との間で、活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図るとともに、関係者が日々の生徒の活動状況に関する状況共有等を綿密に行うとしている。

また情報発信については、教育委員会及び校長は、地域や学校で実施しているスポーツ・文化芸術活動の内容等も生徒や保護者に周知するなど、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選択できるようにしている。以上も踏まえ、適切に対応を図っていく。

Q7. 指導者不足や指導者の育成について、どのように考えているか伺いたい。

A. 指導者不足や指導者の育成については、現在、本市スポーツ協会加盟の競技団体等と連携を図りながら、検討を進めている状況となる。各競技団体においては、実情や課題は様々ではあるが、資格の取得や研修会の位置づけなど、今後さらに見直し改善が図られていくものと伺っている。

また、希望する教員については、Q1で回答したとおり、兼職が可能となることから、学校との連携も必要となる。今後、持続可能で負担が偏ることのない環境の構築が必要である。

Q8. 会場確保について、どのように考えているか伺いたい。

A. 部活動地域移行に伴い、今まで行っていた活動が同様に可能となるよう、学校や関係施設等と連携を図っている。新たな団体が学校開放を利用する場合には、それぞれの学校や関係施設等で対応が異なることから、学校施設開放を担当する学校職員又はスポーツ課担当に相談してください。

なお、保護者会クラブ登録および市のスポーツ小中団体育連盟登録団体については、本市体育施設を使用する際、減免申請により会場使用料の全額と、設備使用料の2分の1の額を支援している。現在、市の施設や、県の施設なども含めて、よいよい施設利用の在り方について、検討しているところである。

Q9. 中体連に地域クラブが参加するための参加条件およびどのような流れで登録するのかについて伺いたい。

A. 12月中旬に発出された「令和6年度山形県中学校体育連盟地域クラブ活動登録要項」に基づくものである。詳細については、県中体連事務局へお問い合わせください。

第2回地域移行の普及・促進のための連絡調整会議

令和5年12月21日(木)・22日(金) 18:30～

土日休日における中学校部活動の地域移行についての説明会(競技団体向け)

令和6年1月24日(水)

【当日出された質問及び意見等】

Q10. 今後、部活動はどのようになっていくか伺いたい。

A. 今後の部活動について、国(文部科学省)は現在のところ具体的な方針を示していない。

スポーツ庁は次期、中学校学習指導要領の改訂の見直しを提言している。現在、教育課程外の活動である部活動が「学校教育の一環」として位置づけられていることから、部活動は必ず学校において設置・運営しなければならず、また教師が指導しなければならないなどの誤解が生じている。

平日の部活動については、休日同様、段階的に地域に移行していき、縮小していくものと捉えている。

Q11. 文化部の学校開放について伺いたい。

A. 現在、職員室や教室など、個人情報がある学校施設の開放については、防犯上セキュリティーシステムをかけ、管理している。開場するためには、校長が認めるもの(学校職員や部活動指導員など)とされている。

朝日中学校や櫛引中学校は、学校開放が可能となる範囲を広げて、文化部が学校施設を活用できるよう対応している。また、三中や二中などは、学校開放区に音楽室が配置されているなど、土日休日の外部団体の活用も可能になっている。今後、公共施設等の利用も含めて、よいよい施設開放について検討していく段階である。

Q12. 指導者(特に吹奏楽)斡旋をしていただけないか。

A. 指導者の確保について、県は人材バンクを立ち上げ、登録システムの構築をすすめている。また、高校生や大学生の活用も含めて、指導者の確保に努めている状況と伺っている。

本市としては各競技・文化団体に対し、指導者の確保について協力依頼しているが、一部団体からは、「そもそも指導できる人材がない」などの回答を伺っている。教育委員会としては、他市町の状況も参考にしながら、情報収集に努めてまいりたい。

Q13. 指導者への謝金について、どのように考えるか伺いたい。

A. 現在、国の補助金を活用した実証事業では、鶴岡市陸上競技協会(所属、鶴岡 ATHLETICS CLUB)に対し、指導者への謝金、事務局員への賃金等を補助することで、持続可能な体制整備事業に取り組んでいる。

指導者への謝金については、部活動指導員の単価である1,600円/1hとなる。現在、受け皿となる各団体の規約のもと、年間数千円～3万円程度、図書券やプレゼントなどを謝礼としていることを把握している。

今後については、指導者への責任や負担が増加することが想定され、持続可能な体制を構築していく上でも、指導者への報酬は必要であると捉えている。

Q14. 土日休日の大会や各事業への参加について、どのように考えるか伺いたい。

A. 土日休日の大会や各事業への参加については、「どこが主催するのか」、また、「要項の参加資格や参加条件がどうなっているか」が関わってくる。現在、地域クラブの参加の緩和を含め、各競技団体等が主催する大会や各事業の見直しが検討され、顧問のみが引率可能とするのではなく、顧問に代わる部活動指導員や外部指導者、保護者代表者などが、引率可能となるよう要件の緩和が図られていると伺っている。

今後、大会や各事業の持ち方について、各競技団体と検討していく場を設定する予定であり、持続可能な体制整備に努めてまいりたい。

第2回地域移行の普及・促進のための連絡調整会議

令和5年12月21日(木)・22日(金) 18:30~

土日休日における中学校部活動の地域移行についての説明会(競技団体向け)

令和6年1月24日(水)

【各競技団体から出された質問及び意見等】

Q15. 中体連では放課後活動の追跡調査をしているか。また、放課後の居場所づくりについてどのように考えるか。(高体連・バレー関係者)

A(中体連回答). 現在、部活動や地域クラブ活動については、実態把握するための調査を実施している。しかし、習い事や帰宅部など、放課後にどのような活動を行っているかまでの詳細調査は実施していない。また、放課後の居場所づくりについては、部活動も含め、やりたい活動ができる環境整備は必要であると考えている。

Q16. 今後の大会参加のイメージはどのようになるか。(卓球関係者)

A(中体連回答). 中体連が主催の総体・新人については、学校及び地域クラブの責任の下、学校顧問、部活動指導員、外部指導者等が引率・指導することになる。また、協会や連盟主催の大会については、学校での参加ではなく、地域クラブ等の責任の下、大会参加や運営が行われていく。その際、希望する教員については、それぞれの協会や連盟に所属し、運営に携わっていくことになる。

Q17. 令和7年度から中体連の共催はしないとあるが、令和7年度からの登録について、学校で登録してはいけないということか。(卓球関係者)

A(中体連回答). 何よりも子どもたちの活動機会の確保、大会出場の確保が重要であると考えている。登録については、各競技団体と連携を図りながら、どのような形で大会参加が可能になるかを含め、柔軟に対応してまいりたい。

Q18. 地域格差(特に地区を超えた県大会など)を埋めるためのすり合わせを行っているか。(バレー関係者)

A(学教回答). 国は部活動の地域移行はそれぞれの自治体が主導するとしている。鶴岡は、県内でもトップランナーとして部活動の地域移行を進めている。その取組については、先駆的な取組(本来あるべき体制の構築)として、今後も情報発信を進め、地域格差が生じないように、国や県にも働きかけていく。

また、自治体が進めるべく地域移行の取組みについて、各競技団体にも周知を図り、それぞれの事業や大会の見直しを含めて、連携調整を図っていく。

Q19. 令和7年度から田川中体連は共催をはずすとしているが、早すぎではないか。(バレー関係者)

A(学教回答). それぞれの競技において、実情が違うことを把握している。今後、個別の説明会(教育行政、各専門部)を実施し、実態把握に努め、関係機関と連携しながら、柔軟に対応していく。

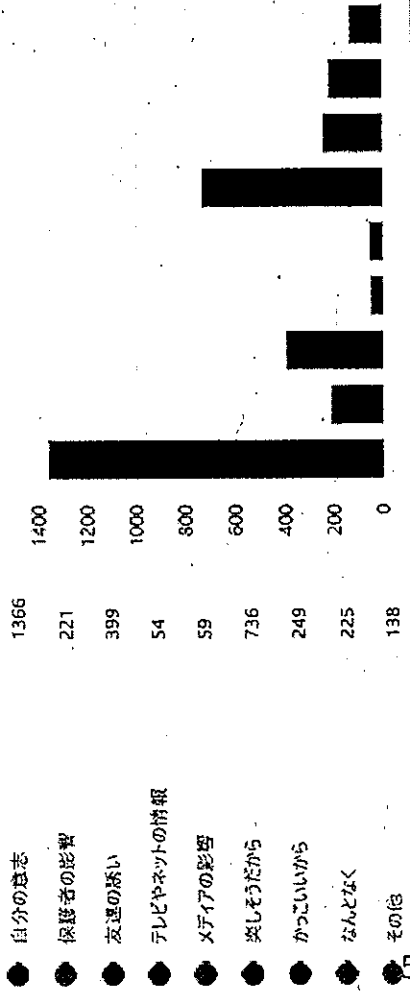
【概要版】鶴岡市部活動改革に関わるアンケート調査結果報告

中学生用

目的：今年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に伴い、現状を把握し、市内における新たなスポーツ・文化環境の整備充実のために実施するもの。

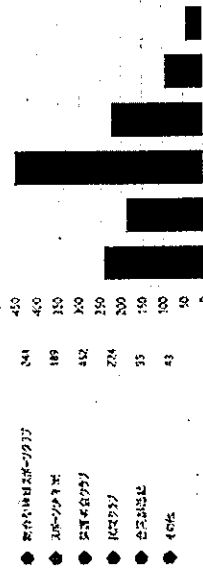
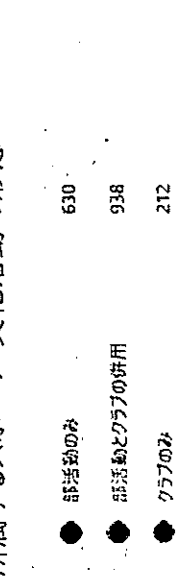
1,946人回答

所属するスポーツ・文化活動を選んだきっかけ



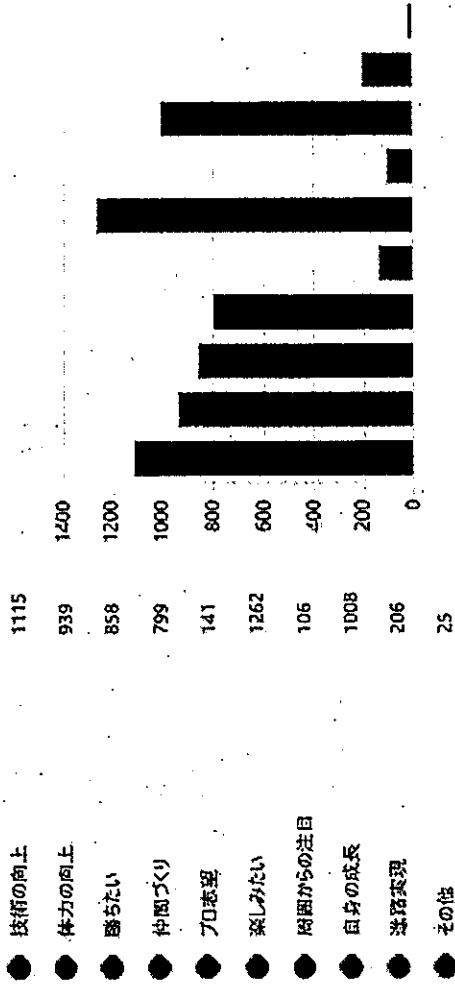
所属するスポーツ・文化活動を選んだきっかけとして約70%の中学生が『自分の意思』と回答した。続いて『楽しそうだから』が多かった。その他として『小学生の頃からやっていたから』『音楽が好きだから』『両立できるから』『兄弟の影響』『将来のため』などがある。

所属するスポーツ・文化活動の形態



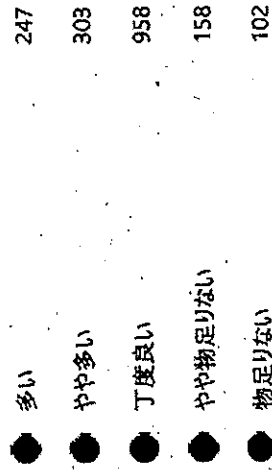
所属するスポーツ・文化活動の形態は『部活動とクラブの併用』が一番多く、現在『保護者会クラブ』に所属して活動している中学生が多い。

スポーツ・文化活動に求めること



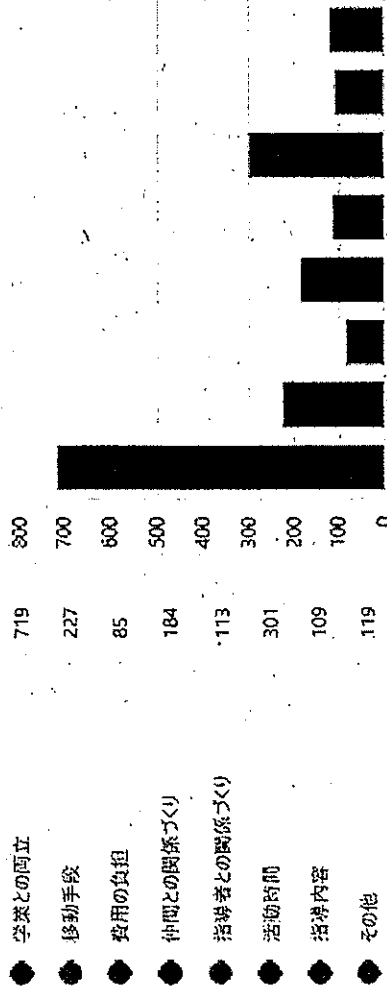
スポーツ・文化活動に求めることとして、約65%の中学生が『楽しみたい』と回答した。続いて『技術の向上』『自身の成長』が多かった。その他として『勝ちにこだわり過ぎない』『結果でお世話になった人に恩返ししたい』『ベストを尽くす』『他校生との関わり』などがある。

現在の土日休日のスポーツ・文化活動時間及び日数



現在の土日休日のスポーツ・文化活動の時間及び日数は、約54%が『丁度良い』と回答し、約30%が『多い・やや多い』と回答した。

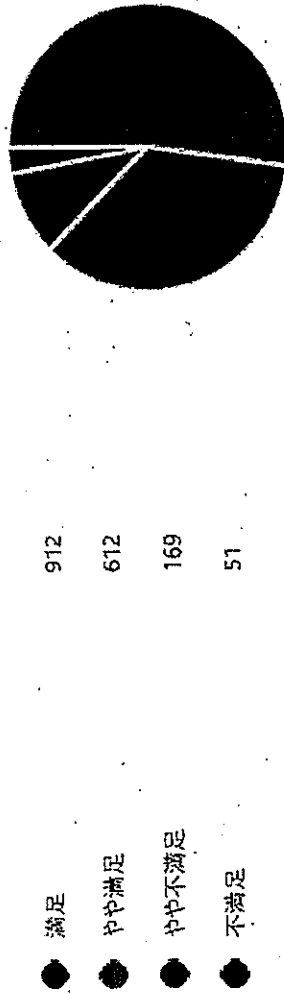
現在の土日休日のスポーツ・文化活動での困り感



現在の土日休日のスポーツ・文化活動での困り感として、約37%の中学生が『学業との両立』と回答した。

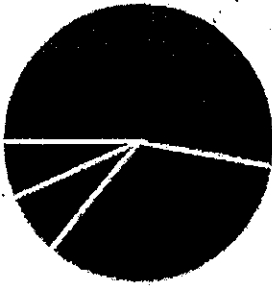
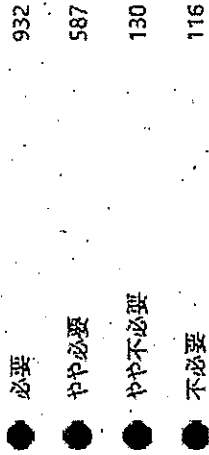
その他として「習い事との両立が難しい」「コーチがいなくて練習ができない」「トレーニング内容が古い」「用具が古い」などがある。

現在の土日休日のスポーツ・文化活動の満足度



現在の土日休日のスポーツ・文化活動の満足度は、約87%が『満足・やや満足』と回答した。不満足の原因として、「活動時間を増やしてほしい」「活動場所の確保」「指導者の確保」等がある。

これからの土日休日のスポーツ文化・活動の必要性 (◎大会を除く)



これからの土日休日のスポーツ・文化活動の必要性は、約86%が『必要・やや必要』と回答した。

不必要の理由として「家族団楽」「自分の時間が必要」「その他の趣味のため」などがある。

これからのスポーツ・文化活動の在り方についての意見・要望等

- ・自分にあつた活動が選択出来てよい。選択の幅をさらに広げてほしい。
- ・みんなが楽しみながら好きなことを出来る場所になってほしい。
- ・もっと鶴岡市にクラブなどの外部活動を増やしてほしい。
- ・勝ちにこだわらず楽しんでスポーツをしたい人が、スポーツをできる環境を作ってほしい。
- ・少子高齢化のなかでもスポーツや文化活動は皆との交流や自分自身の成長の場でもあるので、今までよりさらに活性化させてもらいたい。
- ・活動をすることで誰かしらの負担はできてしまうけど、その負担がそのうちの誰かに偏らずみんなまで活動していけるようにしてほしい。

《考察》

- ・中学生は、以前に比べ選択の幅や他校との交流が広がり、自分のニーズにあつた活動に打ち込んでいることなど、約86%が「満足・やや満足」と回答した。
- ・スポーツ・文化活動に主体的に参加し、自分自身の成長を実感している半面、学業との両立に悩んでいる中学生が多い。

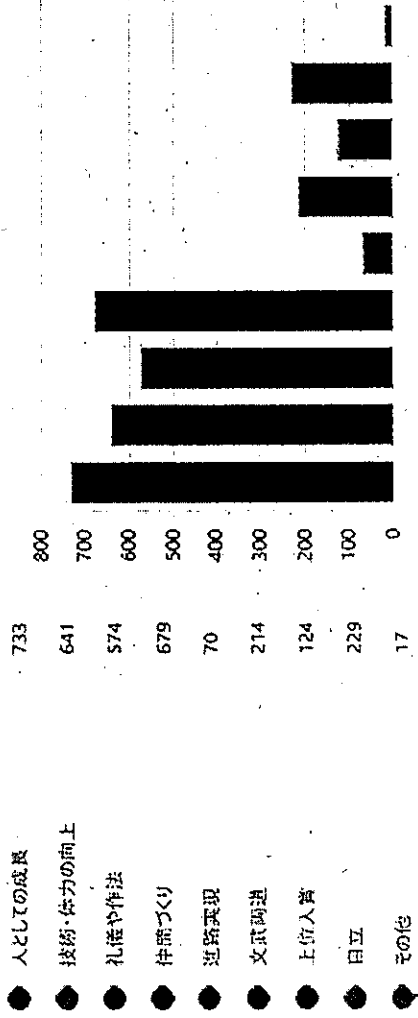
【概要版】鶴岡市部活動改革に関わるアンケート調査結果報告

保護者用

目的：今年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に伴い、現状を把握し、市内における新たなスポーツ・文化環境の整備充実のために実施するもの。

993人回答

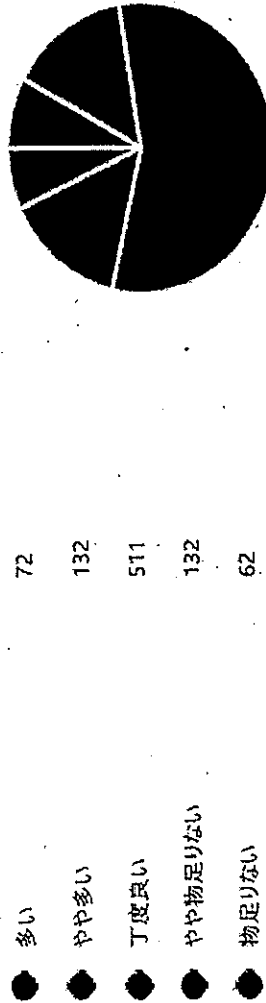
スポーツ・文化活動を通して子どもにも期待すること



スポーツ・文化活動を通して子どもにも期待することとして約74%の保護者が『人としての成長』と回答した。

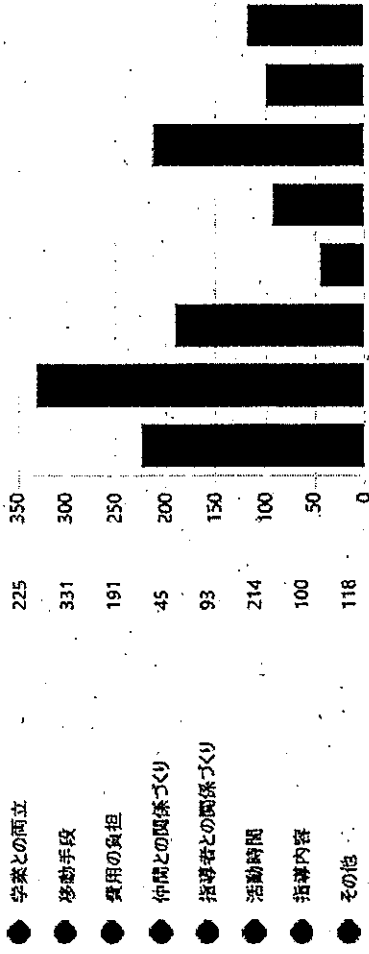
その他として「社交性」「主体性」「楽しむ」「教室以外の居場所」「継続する力」「特に期待なし」などがある。

現在の土日休日のスポーツ・文化活動時間及び日数



現在の土日休日のスポーツ・文化活動の時間及び日数は、約56%が『丁度良い』、約20%が『多い』または『少ない』と回答した。

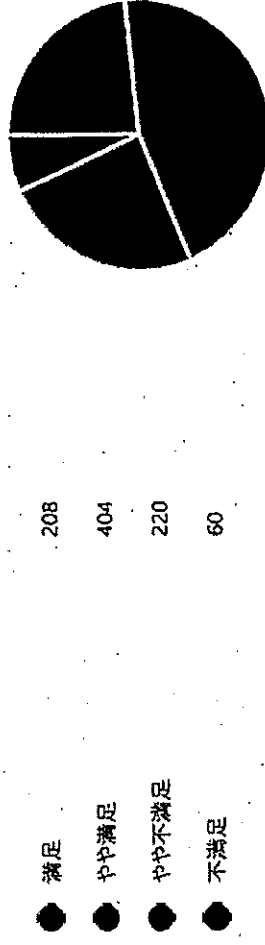
現在の土日休日のスポーツ・文化活動での困り感



現在の土日休日のスポーツ・文化活動での困り感として、約33%の保護者が『移動手段』と回答した。

その他として「指導者が不足している」「顧問とのコミュニケーションができて、苦慮している」「クラブ化への対応についていけない」「保護者の付き添いが負担である」などがある。

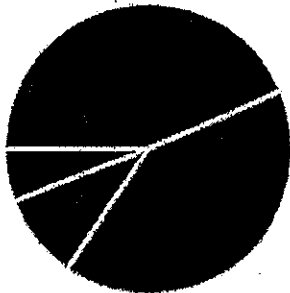
現在の土日休日のスポーツ文化・活動の満足度



現在の土日休日のスポーツ・文化活動の満足度は、約69%が『満足・やや満足』と回答した。

不満足の原因として、「地域格差をなくしてほしい」「指導者不足を解消してほしい」「移動にかかる負担が増加している」等がある。

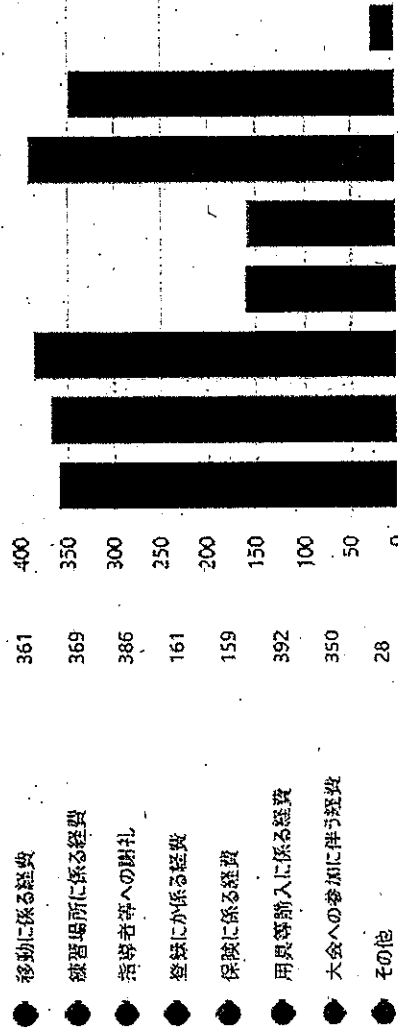
これからの土日休日のスポーツ文化・活動の必要性 (④大会を除く)



- 必要 393
- やや必要 371
- やや不必要 88
- 不必要 53

これからの土日休日のスポーツ・文化活動の必要性は、約84%が『必要・やや必要』と回答した。
 不必要の理由として「家族団欒が必要である」「体を休める時間が必要」「友人との時間をつくる」などがある。

これからの補助制度の必要性



約90%の保護者が、補助は『必要』と回答した。
 その他として、「生活困窮者への支援」「スクールバスに対する補助」「大会や遠征に伴う宿泊等に対する補助」「ひとり親への支援」「部顧問に対する支援」などがある。

これからのスポーツ・文化活動の在り方についての意見・要望等
 ・生徒が少ない、部員が少なくて大会参加、活動が出来ていない学校もある。その辺りも考えてクラブ化など、進めて頂きたい。
 ・若い指導者育成を進めてほしい。

・子供たちが学業と両立でき、勝利至上主義でなくスポーツを心から楽しめる場所が必要。

・柔軟に大会参加を認めてほしい。クラブと部活動を完全に切り離れた方がよい。

・学校から地域へ移行するならば、場所の確保や移動、活動費と部活より様々な負担が個人に掛かってくる。

・子供がやりたい事には親は出来る限り協力したいと思っているが、どうしても仕事や他の兄弟の予定などで送迎などを抱える事が何度かあった。学校から会場に行く時はスクールバスの運営などあれば助かる。

・それぞれの学校独自で活動するには限界があるように思う。学校ごとではなく、鶴岡地区、庄内地区というように大きな地域の中で、生徒達が交流し活動できるような土日の場所が出来たらよい。

・クラブが部活かどちらか一つにしか登録できないようにした方が、子供の精神的、体力的にも楽になると思う。

・少子化も進み、環境に左右されることが多くなってきている。

・やりたいと思う子供たちが全員満足するような環境は難しいと思うが、スポーツを通じて人間的な成長が出来る形が継続されていくことを願う。

《考察》

・クラブ化に伴い、活動の選択肢が増え、子どもや保護者のニーズに応じた活動が展開され、『満足・やや満足』と回答した保護者が70%であった。

・子どもたちにとって活動の選択幅が広がった分、移動手段やそれに伴う経費について負担が増えたと感じている保護者が見られる。

・保護者からの支援が得られずに、自分のやりたい活動ができない生徒も少なからずいる。

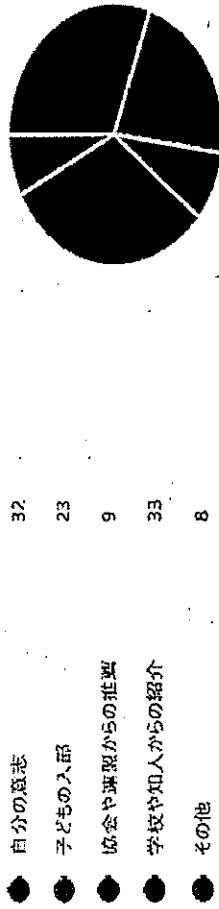
指導者用

【概要版】鶴岡市部活動改革に関わるアンケート調査結果報告

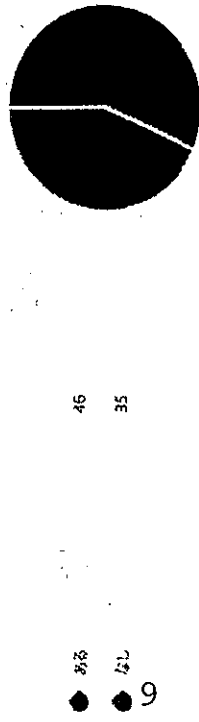
目的：今年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に伴い、現状を把握し、市内における新たなスポーツ・文化環境の整備充実のために実施するもの。

82人回答

指導のきっかけ

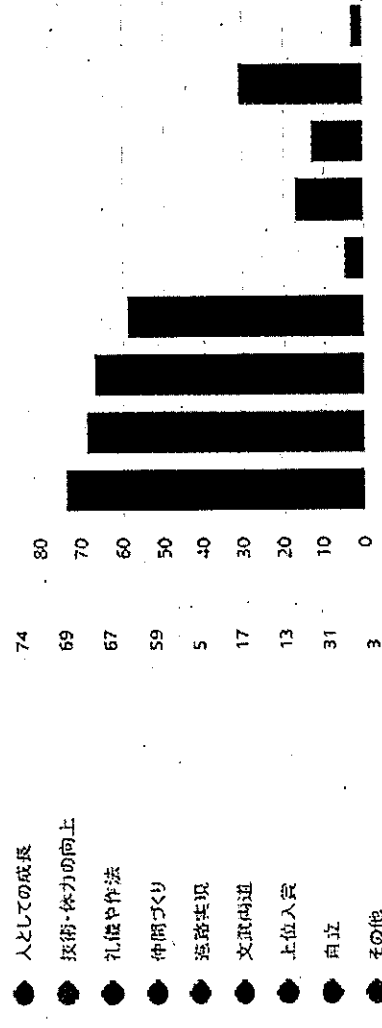


指導者資格の有無



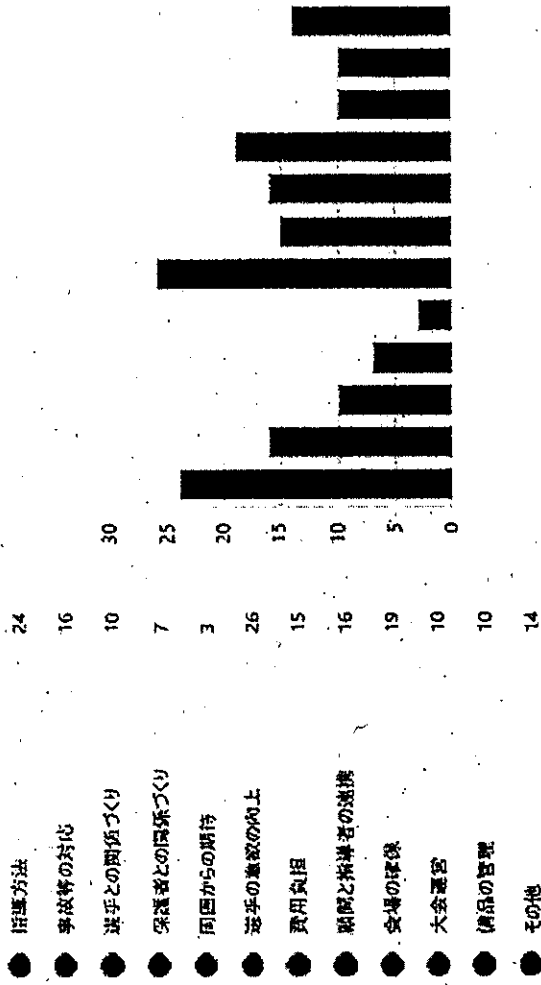
指導のきっかけとして『学校や知人からの紹介』が一番多く、『自分の意思』が続く。指導者資格については、約56%が「ある」と回答した。

スポーツ・文化活動を通して子どもに期待すること



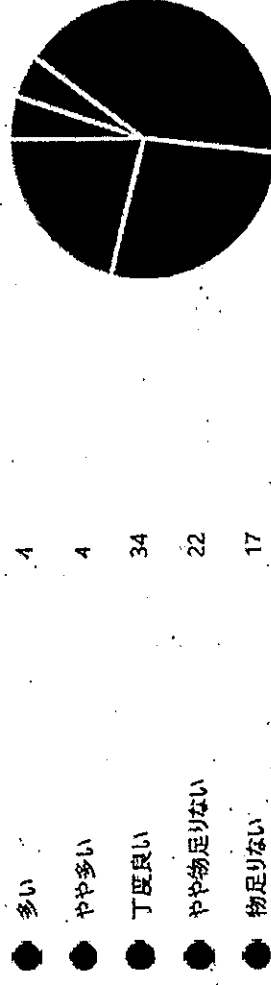
スポーツ・文化活動を通して子どもに期待することとして約90%の指導者が『人としての成長』と回答した。続いて『技術・体力の向上』『礼儀や作法』と回答した。その他として『道徳(命の大切さ)』『協働していく態度』『子供たちの未来』などがある。

現在の土日休日のスポーツ・文化活動での困り感



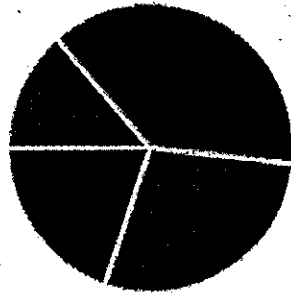
現在の土日休日のスポーツ・文化活動での困り感として、約32%の指導者が『選手の意欲の向上』と回答した。その他として『クラブ化による役割の増加』『近隣(周囲)のサポート』『育成会の充実』『仕事との両立』『なり手不足』などがある。

現在の土日休日のスポーツ・文化活動時間及び日数



現在の土日休日のスポーツ・文化活動の時間及び日数は、約41%が『丁度良い』と回答し、約48%が『物足りない・やや物足りない』と回答した。

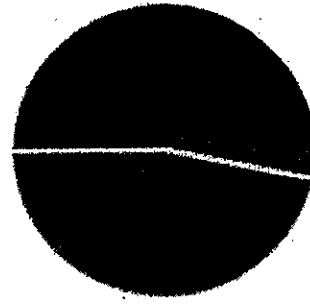
現在の土日休日のスポーツ文化・活動の満足度



- 満足 11
- やや満足 31
- やや不満足 23
- 不満足 16

現在の土日休日のスポーツ・文化活動の満足度は、約51%が『満足・やや満足』と回答した。
 不満足の原因として、「仕事の両立が厳しい」「練習時間の短さがある」「地域移行に伴い負担が増加」「選手のモチベーションの低さ」等がある。

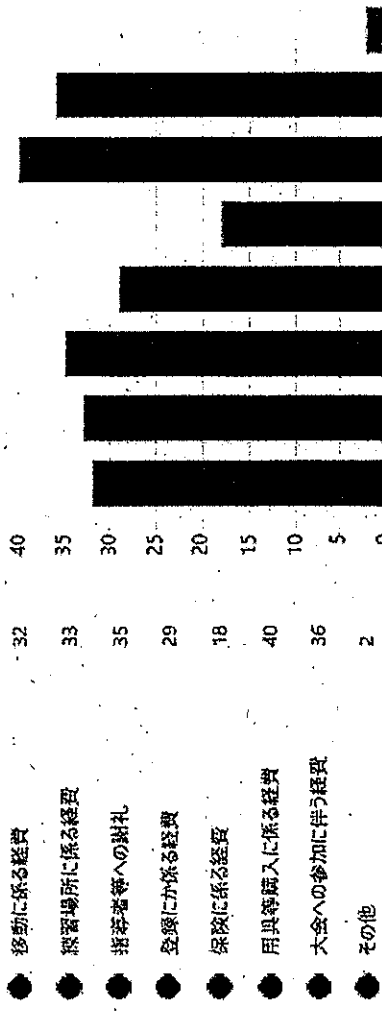
令和6年度中体連主催大会参加に伴うクラブ登録希望



- 希望する 41
- 希望しない 36

令和6年度中体連大会参加に伴うクラブ登録希望は、約51%が『登録を希望する』と回答した。
 バスケやバレー、野球、卓球、剣道、陸上、ソフトテニス、ソフトボール、器械運動、サッカーなど多岐にわたる。

これからの報酬の必要性



93%の指導者が、補助は『必要』と回答した。
 特に「用具等に係る経費」が必要であると、約49%の指導者が回答した。
 その他として、「若手指導者育成」「楽器輸送」などがある。

- これからのスポーツ・文化活動の在り方についての意見・要望等
- ・庄内地方は比較的早く部活動の外部化を進めていると思うので、今後に期待したい。
 - ・部活動改革に関わる指導者を増やす事なく、地域に移行することが出来るのか不安。若い世代の指導者を育成する場合は、運営は難しくなると感じている。
 - ・報告報酬を出すような形で委託しないと、運営は難しくなると感じている。
 - ・都会と地方で子供達の経験や体力に格差があるのではいけない。
 - ・土日指導に先生がつかないのでは、部活動というものは廃止にするべき。
 - ・活動予定日や大会に指導者(責任者)が必ず帯同出来るか不安。活動時のケガや事故の責任の所在はどうすべきか。

《考察》

現在の改革に理解を示す一方、指導者の育成や負担の増加など、不安に感じる声があった。
 ・「満足・やや満足」と回答した指導者は約半分であった。
 ・持続可能な体制づくりを構築するためには、ボランティアではなく、報酬を得ながらよりよいスポーツ・文化活動していく必要があると回答した指導者が多くいた。

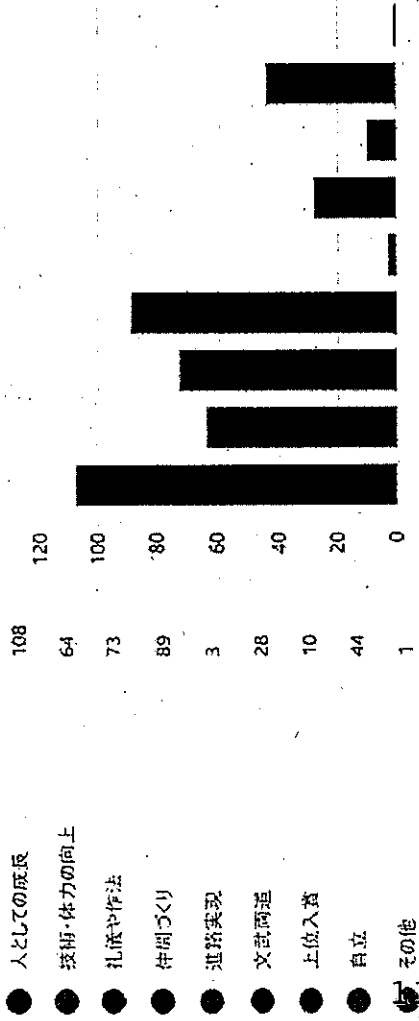
教職員用

【概要版】鶴岡市部活動改革に関わるアンケート調査結果報告

目的：今年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に伴い、現状を把握し、市内における新たなスポーツ・文化環境の整備充実のために実施するもの。

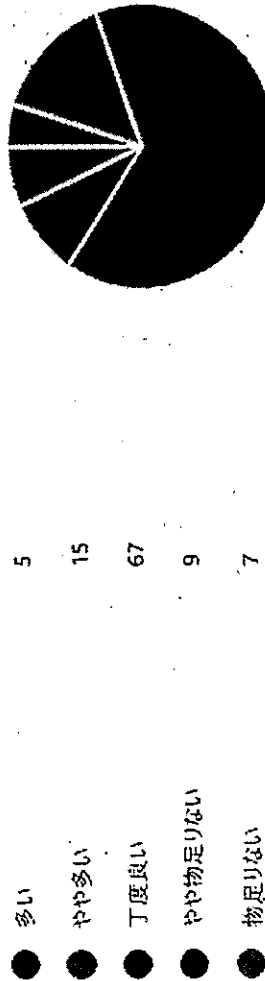
114人回答

スポーツ・文化活動を通して子どもにも期待すること



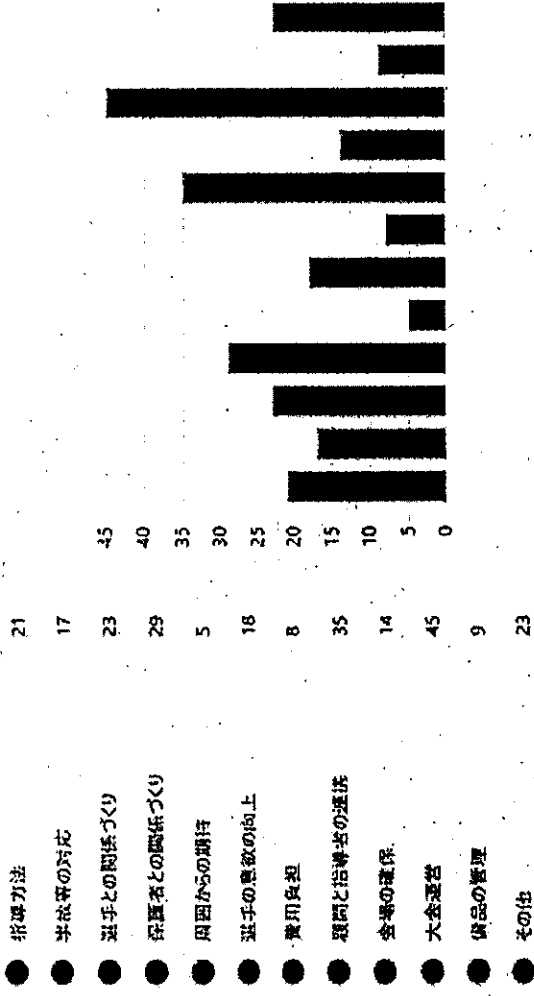
スポーツ・文化活動を通して子どもにも期待することとして約95%の教職員が『人としての成長』と回答した。続いて『仲間づくり』と回答した。その他として『社会貢献に期待する』などがある。

現在の土日休日のスポーツ・文化活動時間及び日数



現在の土日休日のスポーツ・文化活動の時間及び日数は、約65%が『丁度良い』、約20%が『多い・やや多い』または『物足りない・やや物足りない』と回答した。

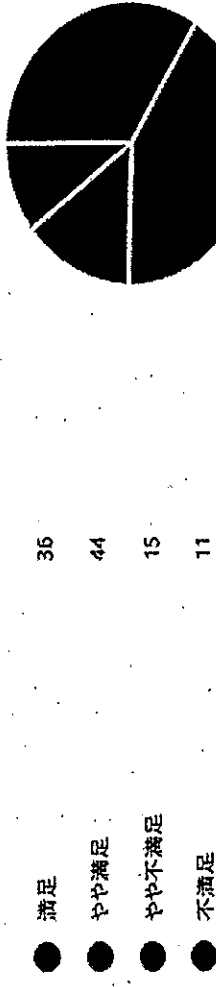
現在の土日休日のスポーツ・文化活動での困り感



現在の土日休日のスポーツ・文化活動での困り感として、約40%の教職員が『大会運営』と回答した。

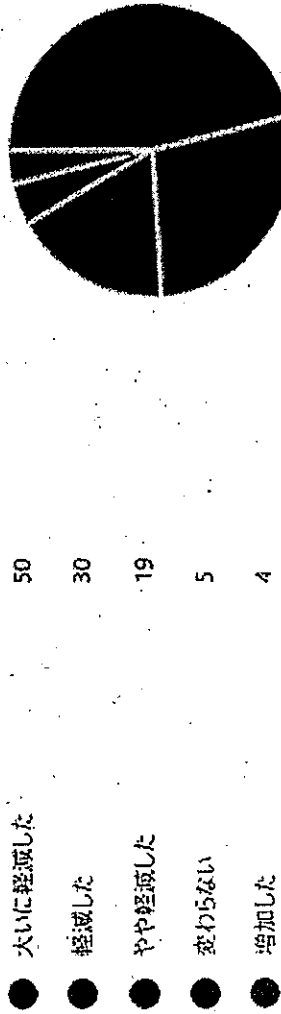
その他として『指導者の確保』『役員（審判）としての関わり』『クラブ所属と所属なしに関わり』『大会申し込みの事務作業』『格差』などがある。

現在の土日休日のスポーツ・文化活動の満足度



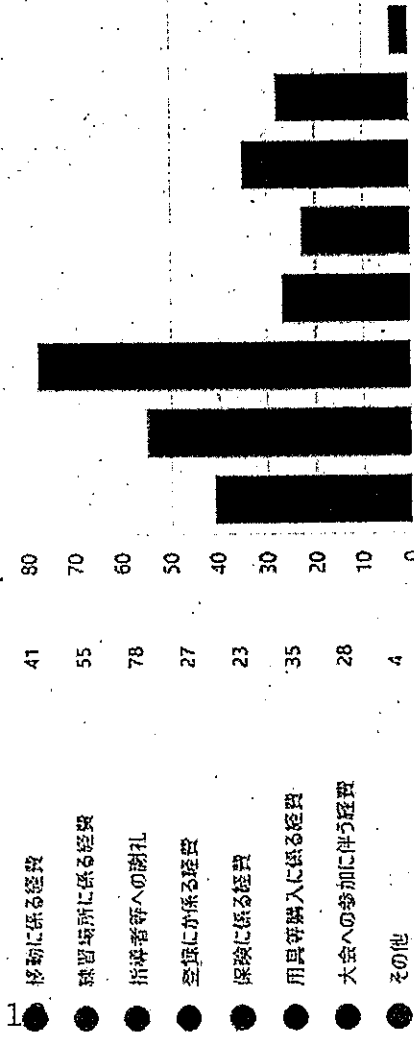
現在の土日休日のスポーツ・文化活動の満足度は、約75%が『満足・やや満足』と回答した。不満足の原因として、『連盟の仕事や大会運営は変わらない』『指導したいができない』等がある。

現在の土日休日の地域移行に伴う業務負担



現在の土日休日の地域移行に伴う業務負担は、約92%が『大いに軽減した・やや軽減した』と回答した。
 増加した理由として「大会に部活動でしか参加できず、逆にマネジメントが増加」「連盟から依頼される役割が増加」などがある。

これからの補助制度の必要性



約88%の教職員が、補助は『必要』と回答した。
 特に「指導者等への謝礼」が必要であると約68%の教職員が回答した。
 その他として、「兼職兼業手当」「中体連運営の外部委託」などがある。

これからのスポーツ・文化活動の在り方についての意見・要望等
 ・現在の方向を推進していただければありがたい。
 ・指導者の確保が難しい。指導者の善意に任せているところがあるので、金銭面で補助することは絶対に必要。

- ・大会の運営なども、連盟やクラブのコーチなど中心に進めていく方向に徐々にシフトをしていく必要がある。
- ・各種大会参加についてもクラブでの参加に柔軟に対応していきけるような仕組みの構築が必要。
- ・鶴岡市と他の市町村との取り組みの差を、いかに縮めるかが重要。
- ・休日の部活動の地域移行はなかなか進まないのが実態。地域の指導者の確保、指導者への謝礼、組織の在り方など、ハードルの高い課題が多い。
- ・土日の部活動指導で資金をもらっても、自分や家族に費やす時間を確保したいというのは、採用された時からの願い。
- ・全国と県が本腰をいれて取り組んでくれないと本来の改善につながらない。本来、上から体制整備されることが望まれる。もっと加速度的に取り組んでもらいたい。特に山形県教委、県体協、県競技団体(連盟・協会)などからは積極的な舵取りをお願いしたい。
- ・今までの部活動は、勝利を目指す生徒と競技を楽しむ生徒が混在していたので指導が難しかった。そういう意味では生徒が自分の目的に応じて選択できるように選択の幅が広がることを望ましい。

《考察》

- ・業務負担が軽減された、自身に合ったワークバランスが保たれるなどの理由から、『満足・やや満足』と回答した教職員が70%であった。
- ・「大会運営」が困難であると約40%の教職員が回答した。現在、競技によっては、教員が大会運営に関わらないと成り立たない現状が見られる。
- ・大会スタッフ及び指導者としての関わりについて、希望する教員が自由選択(兼職兼業含む)ができることを望む声がある。

1 全国東北大会入賞者 別紙

県中総体 団体優勝…11 第2位…7 第3位…5
個人優勝…23 第2位…25 第3位…25

・部の統廃合
・大会出場を前提としない部
・放課後の有効活用

2 田川校長会（田川中体連） 重点事項

- ①中学生のスポーツ（文化）活動機会の確保
- ②中学生のスポーツ（文化）大会出場機会の確保
- ③中学生の持続可能な活動体制の構築 部活動の再編成
- ④持続可能な競技団体事業への支援
- ⑤土日休日指導が可能な教員の指導者確保
- ⑥平日の部活動の充実 土日休日活動のコーディネート
- ⑦望ましい活動の継続

・心身共に健康な生徒の育成
・競技スポーツの振興と普及 発展 競技力の向上
・多様なスポーツへの関わり

・「鶴岡市部活動ガイドライン」の策定 三川町・庄内町も同様の対応
大会（コンクール）前や中体連共催大会への特例の設定

- ⑧「教員の働き方改革」の推進 地域移行により勤務時間外在校等時間が45h/月に
・共催大会の段階的な縮減（競技団体の理解のもとに）
持続可能な競技団体主催事業のための運営協力 運営体制整備

3 土日休日の部活動 地域移行について

- (1) 土日休日の部活動（練習）の地域移行=100%
- (2) 共催大会の段階的な縮減について

- ・令和8年からは田川中体連が共催とならないかたちで大会を運営 可能な競技は R7 ～
- ・競技団体の主催する大会には部活動以外の活動体制で参加します。

<確認>

田川中体連 主催大会 学校教育の一環として、部顧問が引率し部活動として参加
1 田川総体（6月） 2 田川新人大会（9月） 3 田川駅伝（5月）
※ 予選1～3を経て出場する上位大会は県・東北・日本中体連主催

各競技団体 主催大会 田川中体連共催大会も含む

- ・土日休日活動の地域移行を確実に進めるため、部活動以外の体制で大会参加
・教員は部顧問として引率や大会運営に携わらない。競技団体の一員として大会運営

※参考 野球専門部の動き

鶴岡地区野球連盟の中に「中学部」を新設。中学校教員が連盟役員としてクラブ代表者とともに野球連盟主催大会の運営を行う。

(3) 土日休日指導が可能な教員の確保

- ・指導をする意欲と意志がある教員を埋もれさせない仕組みづくり
- ・指導をする意欲と意志がある教員の指導への携わり方
 - ア) 競技団体（連盟・協会）の一員として
 - イ) クラブ・スポ少の指導者として ※三川町では教員が勤務校の指導可能
 - ウ) 居住地の住民として 鶴岡市では兼職兼業申請6名

4 情報提供

- (1) **クラブ登録** 県中総体クラブ参加規程 各競技ごと参加資格細則あり
団体種目 県中総体から出場 クラブ登録必要 登録期間 1/18～2/16
・R5 登録団体 21 県中総体出場 8 県新人出場 5
- (2) **合同チーム** 新人戦での合同チームは希望すれば翌年の総体でも継続可能
新人県内 47 田川 8 野球 3(内3校1) サッカー 2 バスケット 2(内3校1) バレー 1

令和5年度 全国・東北中学校体育大会成績一覽

《全国中学校体育大会入賞成績一覽》

順位	種目	学校名・選手名
第1位	ウエイトリフティング 女子 49kg級	鶴岡第一中学校・高橋心愛
第5位	ソフトテニス 女子団体	鶴岡第三中学校
第5位	アーチェリー 女子 30m×18m	鶴岡第三中学校・富樫真花
第6位	アーチェリー 男子 30m×18m	鶴岡第四中学校・石井颯空
第7位	アーチェリー 男子 30m×18m	鶴岡第三中学校・澤井源人
第7位	陸上 男子110mH	余目中学校・佐藤叶音
第8位	アーチェリー 男子 30m×18m	鶴岡第四中学校・長谷川隆文

《駅伝関係》

東北中学校駅伝競走大会 10月28日(土) 県総合運動公園陸上競技場

女子・・・庄内町立余目中学校 17位

県中学校駅伝競走大会 9月9日(土) 県総合運動公園陸上競技場

男子・・・鶴岡市立鶴岡第二中学校 11位
4区 山口 香輝 (4位)

三川町立三川中学校 12位

女子・・・庄内町立余目中学校 2位
2区 佐藤 琉菜 (2位)
4区 梅木 華恋 (4位)
5区 三浦 美尋 (5位)

鶴岡市立鶴岡第五中学校 13位

《東北中学校体育大会入賞成績一覽》

順位	種目	学校名・選手名
第1位	ソフトテニス 女子団体	鶴岡第三中学校
	陸上 男子110mH	余目中学校・佐藤叶音
	水泳 男子100m背泳ぎ	余目中学校・奥山侑聖
	アーチェリー 男子30m×30m	鶴岡第四中学校・石井颯空
	アーチェリー 女子30m×30m	鶴岡第三中学校・富樫真花
	剣道 女子団体	余目中学校
	剣道 女子個人	余目中学校・佐藤美悠
第2位	陸上 女子2年100m	鶴岡第三中学校・三浦菜穂
	陸上 女子400mリレー	余目中学校
	水泳 男子50m自由形	余目中学校・奥山侑聖
	アーチェリー 女子30m×30m	鶴岡第三中学校・菊地愛海
	体操 女子団体	余目中学校
	卓球 男子団体	鶴岡第三中学校
	卓球 女子個人	余目中学校・長谷部真奈
第3位	柔道 男子個人90kg級	鶴岡第三中学校・須佐大祐
	柔道 女子個人40kg級	三川中学校・佐藤裕菜
	柔道 女子個人63kg級	鶴岡第三中学校・渋谷海通
	柔道 女子個人70kg級	立川中学校・井上奈南
	陸上 男子400m	立川中学校・本間健壮
	陸上 女子1年100m	鶴岡第四中学校・後藤柚希
	陸上 女子800m	余目中学校・今田和来
	水泳 男子1500m自由形	鶴岡第三中学校・佐藤志音
	アーチェリー 女子30m×30m	鶴岡第三中学校・渡部朱莉